

平成28年第4回那須烏山市議会9月定例会（第1日）

平成28年9月6日（火）

開会 午前10時00分

散会 午後 3時35分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福田守
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	小田倉	浩
上下水道課長	奥澤	隆夫
学校教育課長	岩附	利克
生涯学習課長	柳田	啓之
文化振興課長	両方	裕
代表監査委員	岡	敏夫

◎事務局職員出席者

事務局長	水沼	透
書記	大鐘	智夫
書記	塩野目	庸子

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 報告第 1号 一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について（市長提出）
- 日程 第 4 報告第 2号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について（市長提出）
- 日程 第 5 議案第 5号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意について（市長提出）
- 日程 第 6 議案第 4号 那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 7 議案第 1号 平成28年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第 8 議案第 2号 平成28年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第 9 議案第 3号 平成28年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第10 議案第 6号 災害による財産の損害に対する相互救済事業の委託について（市長提出）
- 日程 第11 議案第 7号 平成27年度那須烏山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（市長提出）
- 日程 第12 認定第 1号 平成27年度那須烏山市一般会計決算の認定について（市長提出）
- 日程 第13 認定第 2号 平成27年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算の認定について（市長提出）
- 日程 第14 認定第 3号 平成27年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算の認定について（市長提出）
- 日程 第15 認定第 4号 平成27年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算の認定について（市長提出）
- 日程 第16 認定第 5号 平成27年度那須烏山市介護保険特別会計決算の認定について（市長提出）
- 日程 第17 認定第 6号 平成27年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算

- の認定について（市長提出）
- 日程 第18 認定第 7号 平成27年度那須烏山市下水道事業特別会計決算の認定
について（市長提出）
- 日程 第19 認定第 8号 平成27年度那須烏山市簡易水道事業特別会計決算の認
定について（市長提出）
- 日程 第20 認定第 9号 平成27年度那須烏山市水道事業会計決算の認定につい
て（市長提出）
- 日程 第21 付託第 1号 請願書等の付託について（議長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。傍聴席の皆様には、早朝よりお出かけ大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、平成28年第4回那須烏山市議会9月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長及び代表監査委員の出席を求めていますので、御了解願います。

次に、本日からの定例会に当たり、去る8月30日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、御協力くださるようお願いいたします。

◎市長挨拶

○議長（渡辺健寿） ここで、市長の挨拶とあわせ、行政報告を求めます。
大谷市長。

[市長 大谷範雄 登壇 挨拶・行政報告]

○市長（大谷範雄） おはようございます。平成28年第4回那須烏山市議会9月定例会の開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今期定例会は、報告案2件、補正予算案3件、条例案1件、人事案1件、議決案2件、認定案9件、計18議案を上程させていただきます。執行部一同、誠心誠意努めてまいりますので、何とぞ慎重審議を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、ここで主なものにつきまして行政報告をさせていただきます。まず、夏の風物詩ともなっております恒例の山あげ祭、いかんべ祭が、7月、8月と続けて開催をされました。県内外から多くの観光客が本市を訪れました。特に、山あげ祭には、昨年を大きく上回る10万人の来場者がありました。これは烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録予定であるという宣伝効果が大きな要因であったと、このように思われます。

中でも市若手職員で組織をする営業戦略部隊におけるJR大宮駅、宇都宮駅でのPR活動、臨時列車烏山山あげ号の運行、市と包括連携協定を締結している金融機関等におけるPR活動など、大いに効果があったことと考えております。昨年と比較をいたしまして、約2万人もの来場者が増加をいたしましたことは、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて弾みがついたものと感じております。今後もユネスコ無形文化遺産登録に向けた各種のPR事業等を展開をしてま

いりたいと考えておりますので、議員各位の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

また、いかんべ祭におきましても昨年より1,000人多い2万8,000人の観光客を市内に迎え入れることができました。若年者を中心に人口が減少し、活動の主力となる人々が固定化する中で、いかに人材を確保し、育成するかが大きな課題と考えているところでございますが、いずれの祭りも市を代表する観光資源、文化資源でありますことから、長く後世に伝えてまいりたいと考えております。

7月2日には、市商工会におきまして、地域の消費喚起対策といたしましてプレミアム付商品券を発行いたしました。ことしは、プレミアム率が15%でございましたが、販売開始当日に用意された1億円相当分が完売をいたしました。

7月6日には、栃木銀行と締結いたしました包括連携協定の事業の一環といたしまして、東京都のおぞら銀行本店で那須烏山市マルシェ in おぞら銀行を開き、本店に勤務する行員1,200人を対象といたしまして、そば打ちの実演、八溝そばの提供、農産物等特産品の販売のほか、山あげ祭等の観光PRなど本市の魅力を発信をしてまいりました。

7月10日には、第24回参議院議員通常選挙が行われました。今回から小規模投票区の見直しを行い、28投票区から24投票区となり、また、選挙権の年齢が18歳以上に引き上げられましたが、投票率は55.50%でございまして前回より0.57%増加をいたしております。しかし、18歳は46%、19歳が36%と、全体的な投票率を大きく下回り、今後の投票率向上への取り組みが肝心であると、このように考えております。

7月21日には、烏山城カントリークラブにおきまして、防災サミット in 那須烏山2016が開かれました。東京都豊島区と防災協定を締結をいたしております全国12自治体の首長など、関係者90人が参加いたしました。このサミットは、自治体間の災害支援や相互協力を目的といたしまして全国15自治体と協定を結ぶ豊島区が主催をするもので、防災、減災などを協議し、自治体間の交流や連携を強化するために平成14年から開催をされておまして、今回で6回目となります。

会議では、熊本地震の教訓を踏まえた共同宣言の採択、熊本地震に対する職員の派遣や被災者への支援等を行った豊島区危機管理監の基調報告が行われました。その後、災害につきまして各自治体が持つ課題、新たな取り組みなど意見交換を行い、意識の共有を図ったところでございます。

また、7月28日から30日にかけて、里山体験教室を開催し、和光市から小学校4年生から6年生の児童20人が本市を訪れ、観光地、ジオサイトの見学、カヌー体験、農業体験などが行われ、参加した子供たちからは好評を博しております。

さらに、8月6日、7日には、いなか川遊びを開催し、豊島区から67人の親子が訪れまし

た。この事業も年々応募が増えまして参加者を抽選で決定をしているようであります。本市の親子12人も参加をし、いなか体験を通して交流を深めたところであります。

8月18日には、本市の親子35名が豊島区を訪問いたしまして、豊島区民との交流を深めてまいりました。今後も、連携を強化し、この都市交流事業を推進してまいりたいと考えております。

8月19日には、那須烏山市と那須南農業協同組合において、県内では初めてとなりますJ Aとの包括連携協定を締結をいたしました。この協定によりまして、農業生産の振興及び農業者の所得増大推進に関する事、地域住民に必要なサービスの提供による地域社会経済の持続的発展に関する事及び地域の活性化に関する事など、相互に協力をして、さまざまな取り組みを進めていくことといたしております。

9月1日には、市の特産品であります中山かぼちゃを利用いたしました加工品の第2弾となります中山かぼちゃプリンの発表会を開きました。先日、議員の皆さんにも御試食をいただきましたが、これは那須烏山市、J A那須南及びフタバ食品が共同開発をしたものでありまして、12日から山あげ会館、宇都宮市のギョーザ店とんきつきなどで限定1万個を販売をする予定でございます。

結びに、今期定例会におきましては、慎重審議を賜りますことを重ねてお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

14番 樋山隆四郎議員

15番 中山五男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（渡辺健寿） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、さきに送付したとおり、本日から9月20日までの15日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間に決定いたしました。なお、会期中の会議の日程は、送付してあります会期日程表により行いますので、御協力願います。

◎日程第3 報告第1号 一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について

○議長（渡辺健寿） 日程第3 報告第1号 一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました報告第1号 一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況の説明書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第243条3の3第2項の規定に基づき、農業公社の平成27年度経営状況説明書が提出をされましたので、報告をするものでございます。

那須烏山市農業公社は、一般財団法人といたしまして地域や地元自治体の要請を踏まえ、農業の振興と農業者の経済的、社会的地位向上に寄与することを目的といたしまして、農地利用集積円滑化事業を初め、農作業受委託事業、防除航空散布受託事業、飼料用稲WCS供給事業を主な事業として取り組んでおります。

今般、農業の現状は、農業従事者の兼業化や高齢化、後継者不足等によりまして農業生産力が低下をいたしております。このような状況の中で、農業公社はそれらを解消するため多様な担い手として、また地域活性化を担う組織といたしまして、農家の受け皿として大きな役割を果たしてまいります。

現在の財政状況は、主要事業の効果もあり、安定をしております。特に、平成23年度から本格的に取り組んでおります飼料用稲供給事業は順調でございまして、転作田の有効活用及び食料自給率向上策として、安定的な経営を目指し、事業展開をしているところでございます。詳細につきましては、農政課長から説明をさせますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、担当課長の詳細説明を求めます。

糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） それでは、命によりまして、一般財団法人那須烏山市農業公社

の経営状況説明書の補足説明をさせていただきます。

平成27年度の事業実績及び収支決算の概要につきましては、資料に沿って御説明申し上げます。資料のほうをごらんいただきたいと思います。まず、平成27年度の主な事業実績でございます。資料のほうは1ページから5ページのほうに掲載されております。

1番、2番、事業概要及び事業実績は、順番に載っております。中でも、2番に記載されております農作業受委託推進事業につきましては、水稻関係の受託事業が主なものとなっております。表中にありますとおり、田植え関連作業につきましては、実施面積が8.8ヘクタール、刈り取り作業につきましては、24.6ヘクタールの受託作業を行いました。

また、3ページ、7番の無人ヘリコプターの件でございます。こちらにつきましては、那須烏山市農作業病虫害防除協議会より受託をいたしまして、無人ヘリコプターによる農作物の病虫害防除航空散布をしております。水稻、麦を対象に実施し、水稻の散布につきましては、表中にございますとおり、南那須地区実施面積が705.4ヘクタール、烏山地区では658.7ヘクタール、また、麦につきましては、全体で18.5ヘクタールを実施し、水稻と麦、合わせて1,364.1ヘクタールの航空散布を実施しました。

また、その下でございます。8番のWCSの関係でございます。こちら、市長の説明にもございましたが、平成23年度より本格的に取り組みました飼料用稲供給事業となっております。面積で33.8ヘクタール、販売数では2,828個を管内畜産農家に販売いたしました。

4ページから5ページにつきましては、会議役員、事務局等の記載がございますので、ごらんいただければと思います。

次に、平成27年度の収支決算についてでございます。法人会計基準の改正によりまして、必要な書類の貸借対照表、正味財産増減計算書が6ページ以降に掲載されております。公社の財政状況の詳細につきましては、10ページの中ほどにあります経営収益合計額5,874万5,884円、11ページの下から3段目にあります経常費用合計額5,750万3,177円、11ページの一番最後の行にございます当期経常増減額124万2,707円となっております。

以上、提案理由の補足説明とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で提案理由の説明が終わりました。本件は報告案件でございますが、この際、質疑があればこれを許します。

2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ずっとこの事業についての説明を受けているんですけども、やっぱり一番の課題は1ページにあるその事業概要の中の農地利用の集積円滑化とか農業者の担い手ですね、この辺のつなぎ役というか、今の我が市の事情を見ると、担い手がどんどん高齢に

なってしまう、手放してしまうのではないか。その受け手はどこになるかという、公社の育成とか、農業公社とかです、そういうことがあると思うんですけども、これ、毎回私質問しているんですけども、どんどん受け手のほうを、例えば農業の担い手の若手を採用して、どんどん事業を増やそうとか、そういうことの課題に取り組むべきなんじゃないかなと思うんですけども、その辺は一応計画は立てているんですけども、こんな少ない計画でいいのかなというのをいつも心配していますけれども、その辺の指導とかそういうことはやらないんでしょうか。お願いします。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 農地利用集積の関係ということでよろしいですかね。農地利用集積につきましては、1ページの事業実績の1番ですね、本当はメインで申し上げなければいけなかったところでございますが、農地流動化の推進事業ということで引き続き実施されております。その中で、農業公社につきましては、貸し借りの事業についてのみ、貸借事業についてのみあっせんというか実績を上げております。売買事業につきましては、こちら、システム上というか、県の農業振興公社のほうで実際の事務はしておりますが、そこに至る支援というか、地元の手伝い、調整というのを農業公社のほうでしております。

議員御指摘の担い手ということでございますが、こちら市と農業委員会と連携して農業公社とももちろん連携して、随時情報交換をしながら進めているところでございますが、確かに今、集積を受けているところの担い手という方々も随分年齢が上がってきておりますので、その先を見据えて農業公社におきましては、自分のところで、これ、受委託というのではなくて、農業経営ができる状況にもっていきたいということで、前にも少し説明したことがあるかもしれないんですが、株式会社、子会社化を進めております。そちらのほうも順調に調整が進んでおりまして、まだ法人化には至っておりませんが、年内にはめどをつけたいという報告を受けております。その辺で農業公社が直接請け負うような形も、請け負うというか借り上げるという形もできてくるとは思いますので、御期待いただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今の担い手ですね、どんどん年をとっていてというか、あと10年もつんだらうか。具体的に言えば、どんどん耕作する面積が減ってしまうのではないか。その受け皿は一体どこなんだらうかという、そのつながりの役割って十分あるのと、自分のところでも、今、私がさっき紹介したように、担い手を採用して企業規模を増やしていくんだという、その計画が見えないのがやっぱり一番心配なので、その辺の指導をぜひお願いしたいと思います。回答はいいです。

○議長（渡辺健寿） ほかにございませんか。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 農業公社の業務報告並びに財務諸表の報告でございますが、この事業実績なんですけれども、計画に対して実績が出されていますが、この例えば5年間の中の実績では、おおむねこれが増えているのか、減っているのか、ちょっと私、わかりませんので、その辺、この経過がわかるような資料が欲しいなというふうに思います。無人ヘリコプター関係もそうなんですけれども、前は2回ぐらい、病虫害防除のヘリコプターを飛ばしたと思うんですが、今、1回になったんですかね。2回やっているんですか。

WCSというのは、これは最近やっているわけなので、ここ5年の推移の中ではどうなのかなというふうに思われます。特に、平成30年からは転作関係が、義務化がなくなるんですよ。それを前提に今後、農業公社の役割というのはすごく、それでなくても、今、質問にありましたように、高齢化が進み、農業離れというのも進んでおりますので、そういう意味では、この農業公社の果たすべき役割というのはすごく重要なことというふうに思っているんですけれども、その平成30年の転作の義務化がなくなるということを踏まえて、農業公社あるいは本市の農業はどんな方向を目指すのか、御回答いただければなと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平塚議員、そして小堀議員とも、担い手、いわゆる那須烏山市の農業後継者の今後の不安というものを訴えられております。まさにそのとおりでございます。今の市の農業の大きな課題は、この農業の所得と農業後継者の問題だろうと私はいつもそのように感じています。

所得の問題は、今、戸別所得補償なんかも含めて1反歩当たりで10万5,000円という優遇策もあって、何とかこの本市農家はそれで息をついているなというような状況があります。

したがって、この後継者、農業所得の問題につきましても、全般的なこれからの農業ということを考えますと、もちろん流動化も必要でございますし、農業の後継者の育成も必要なんです。私はこの農業をさらにさらに活性化するためには、この那須烏山市に定年帰農者あるいはいわゆるシルバー層、そういったところをやはり農業の後継者として育成するのが一番近道かなと、このように思っています。それと女性です。

そういった育成に努めながら、農業の担い手、後継者を育成をしていきたい。このように思います。もちろん新規の就農者に来ていただけるのは大変ありがたいことではございますが、なかなか県のレベルにおきましても、新たな新規就農者というのは確保が難しい状況でございます。並行して、そういった新規農業者の就農も努力をしていきたいと思いますが、一方、所得については、今の那須烏山市の基幹の農業産業は、米、そして梨を初めとする果樹、畜産、酪

農、豚ということでございます。さらに拡充、拡大するには園芸作物を充実したいと思います。そういう中で、園芸作物をさらにさらに充実拡大することによりまして、その雇用の場が増え、所得が増え、そのような農業構造をつくっていくことがこれからの那須烏山市の農業の再生につながっていくのではないかと。このようなことで今いろいろ農協あるいは担い手あるいは各種農業関係者の皆さん方と協働しながら、そのような事業を展開をしていきたい。このように思っています。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 農業公社の実績の推移ということで御質問がありましたのでお答えしたいと思います。

まず、WCSの関係です。平成23年度以降平成26年度までについて申し上げます。WCSの受託面積でございます。平成23年度、22.8ヘクタール、販売個数2,126個。1個は300キロでございます。平成24年度、面積が28.9ヘクタール、個数が2,173個。平成25年度、面積が32.8ヘクタール、個数が2,750個。平成26年度、36.4ヘクタール、個数が3,055個でございます。

それから、空散のほうでございます。これ、資料のほう、申しわけありません、南那須地区と烏山地区に分けて申し上げます。平成23年度、南那須地区のほうは……。空中散布の受託事業でございますが、南那須地区平成23年度、756.9ヘクタール。平成24年度735.7ヘクタール。平成25年度、794.2ヘクタール。平成26年度、786.2ヘクタール。烏山地区が平成23年度、681.5ヘクタール。平成24年度、659.8ヘクタール。平成25年度、702.1ヘクタール。平成26年度、691.7ヘクタールでございます。資料につきまして後日お配りさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それだけでなく、農地の流動化と稲作の受委託関係ですね。その他作業についても、もし5年間の資料があればまとめて出していただきたいと思っております。

いずれにしても、高齢化が進み、なかなか担い手が来ないということで厳しいのはわかるんですが、やはり外貨を獲得できる大きな産業だという側面もあるわけですね。そういう意味では、売れるものをちゃんとつくって消費地に提供すれば、それなりに商品として外貨を獲得できる。こういう作業でございますので、そういう意味では、やはりどんどん後退するのか、攻めの姿勢にそれを転ずることができるのか。これが大きな試金石だというふうに思います。

そういう意味では、東北、北海道よりは首都圏に近いわけだから、その辺、真剣に農政を進めていただきたいな。そういう中で、この農業公社の位置づけを決めて、とりわけ平成30年度からは転作義務化がなくなるわけですから、本格的な競争にはなるとは思いますが、市の主

たる大きな産業だという位置づけの中で、これをいかに伸ばすかという点で、もうかる農業を展開してもらいたいなとこんなふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 答弁はよろしいですか。ほかにありますか。

8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

10ページに、賃借料というのがございまして、前年度から比べると3倍以上伸びていると。この備考の欄に飼料用稲作付、小作料等というふうになっておりまして、この小作料って多分田んぼを借りて収穫して、それを払うというのが小作料かなと思うんですね。WCSですね、これは3ページのほうを見るんですけども、これの中によくわからないんですが、荒川南部云々なんて書いてある、25ヘクタールとかとこういうふうに入っているんですけども、こちら辺、いわゆるわかりやすくいうと1反歩幾らで借りているのかなということを知りたい。こういうことなんですけれどもね。何反歩やっているのかということなんです。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 大変申しわけありません。資料のほうを持ち合わせておりませんので、後ほど調査の上、御回答させていただきたいと思います。申しわけありません。

○議長（渡辺健寿） ほかに。

15番 中山五男議員。

○15番（中山五男） 1点だけお伺いをしたいと思います。

3ページに農業公社が受託している市民ふれあい農園のことが載っております。これ、私、公社でも本当に大変お荷物になっているのではないかなと。本来ならば、市から受けたくないのではないかなとは思っているんですが、といいますのは、利用者が少ないんですよ。もう半分も借りない。これは、今、もう40区画に、もとは100区画あったような気がするんですが、それを今40区画に規模縮小した。それでもまだ、4割程度しか借り手がいないということなんです。これは廃棄するか、またはさらに規模縮小ができないのか。できないとすれば、なぜできないのか、その理由についてお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 市民農園の関係でございまして、こちらにつきましては、ふじた体験村ということで、今現在、観光いちご園と加工場のほう、3つ合わせて一体で市のほうとしては管理ということになっております。その中で、それぞれに指定管理のほうをしているところでございます。

議員おっしゃるとおり、平成24年度以降の利用状況を見ますと、15区画、16区画、

17区画、その辺のところを上下しているというか、その辺の利用にとどまっております。そこで、このふじた体験村全体として、今後、利用方法、管理方法について見直しをするということで、現在、その調整を進めているところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうしますと、昨年度ですと40区画のうち16区画が貸し出せたわけですね。残り24区画というのはどんな管理をしているんですか。ただ、草刈りとか、それで済ませているということなんですか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） そうですね。定期的に草刈りとか若干起耕とか、そういうことをしているようでございます。過去には、花を植えたようなこともあったようでございますが、昨年度は保全管理というところでございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） とにかくこれは借地ですね。借りているんですよ、ここの土地はね。ですから、そういうことで、結果的にマイナスになりますので、そのようなことがないようにこれからも検討願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 実質的にこちらの公社が利益としている金額の確認をさせていただきたいんですが、純利益という形になるんでしょうか。11ページの124万2,707円がこちらの公社の利益という形でよろしいでしょうか。

さらに、市のほうの補助金の金額の合計額が10ページの461万9,221円プラスその指定管理ということで41万1,372円が入っているというような形で、市の補助が、委託も含めてですけれども、入っているという確認でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） はい、おっしゃるとおりです。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） そうしますと、一般社団法人として市からの補助金が入っているということに対し、124万円近い利益が出ているということにおいて、農政課では今年度、100万円近い減額がされていますが、来年度からさらに2年、3年と、ある程度計画的に減額していく方向で準備されているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 補助金の461万9,000円何がしですね、こちらにつきましては、事務局長の給与相当額ということで、補助金としてお出ししております。ですので、こちらにつきましては、その事務局長の人事等によって左右されることになると思います。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 了解しました。そうすると、公社の人事に関しての市からの補助が入っているという確認でよろしいでしょうか。

あと、ふれあい農園に関して、委託管理料が41万1,372円入っていて、入園料が11万2,000円入っているということは、公社のほうで30万円近いマイナスを抱えていて、それをやはり市のほうでお願いしているという認識でよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） ふれあい農園のみの実績報告から言いますと、指定管理料が41万1,372円。そこにこの入園料11万2,000円が入ると、入園料ほかがあるのかな。入園料ほかにきつとあるのかなと思うんですけど、収入の合計が66万8,437円になっておりまして、その支出の合計が65万9,206円の報告を受けております。

平成27年度のふれあい農園の収支につきましては、9,231円の黒字と言いますか、プラスということで報告を受けております。

○5番（望月千登勢） わかりました。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 報告案件ですが、1点だけちょっとお聞きしたい。

皆さんが質問しましたので、農業公社で今、田植えの関連委託をやっていますが、うちのほうを見ると、農業公社はなかなか受けてくれないんだ。そういう話もあります。それは何かというと、作業がやりづらい。結局小さい田んぼの中でやりますので大型機械も入らないから、農業公社へ頼んでもやってくれないんだと。個人で頼んでくださいということなんです。今はいいとしても、農業をやっている人もいますから個人に頼めるんですが。あとこれから先ですね。そういうことが不可能になっちゃう個人的に頼んでくださいということですから、もう今、田んぼやっている人も非常に高齢者ですから、そういうことの隔たりをなく、農業をやる人のために、この土地を荒らさないために、農業公社がそういうところを基本に積極的に相談に乗ってやるということをしてもらわないと、平均的な大きい農家だけ受けて、やりづらいところは受けないよということになりますので、平等に小さい農家も大切にしてもらいたい。私はそれ、お願いで結構ですので、よろしくお願ひしたい。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 私もお願いなのですが、同じようにせつかく国見が棚田の百選に入っています。でも、展望台から見てきれいじゃないです。なぜかという、一番末端のところの小さい田んぼが本当にきれいじゃなくなってしまったので、そういうところ、今、佐藤議員がおっしゃったように、本当に手がかかるようなところに手を届けてほしいんですよ。

そういう中で、前回、一般質問でも言ったように、障害者とかそういう普通、農業をしないような方たちにイベント的に手伝ってもらうとか、何かそういう方針を農業公社のほうで売り出すというのも手ではないかなと思うので、本当に最終的にはそういう小さいところが全部疲弊しているの、結局景観も悪いんですよ、ちょっとしたところが汚いと。広いところはきれいになっていて、ぽつぽつ草が生えているぐらいはそんなでもないんですけど、本当に小さいところに急にぽつぽつ生えているところが一番目立ってしまうので、そういう対策としても、イベントとしての田植えを計画するとか、稲刈りを計画するとか、管理の草むしりとか草刈りみたいなのは障害者に委託するとか、何か今後、方針転換みたいなのも考えていただけるといいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 要望ですか。ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、報告第1号 一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出については報告のとおりでありますので、御了解願います。

◎日程第4 報告第2号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（渡辺健寿） 日程第4 報告第2号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました報告第2号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について、提案理由説明を申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率と、その算定基礎事項を記載をいたしました書類について、監査委員の審査に付しましたので、その意見をつけて御報告をするものでございます。

健全化判断比率等の4つの比率につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はとも

に該当ありませんでした。

実質公債費比率につきましては7.7%で、対前年比0.7%ポイントの減であります。これは平成2年度義務教育施設整備事業及び平成12年度地方特定道路整備事業の財源といたしまして発行いたしました事業債の元利償還金が償還終了によりまして5,270万6,000円減額をしたこと、また、交付税算入率の高い合併特例債等の発行により、公債費に係る基準財政需要額が8,684万5,000円増額となったためであります。

将来負担比率につきましては24.9%でございまして、対前年比7.4%ポイントの減であります。これは起債償還終了により、地方債現在高が5億5,287万9,000円減額したことや、公営企業等に対する公営企業債の繰出見込額及び広域行政事務組合への負担等見込額が2億2,587万8,000円減額したことによりまして、将来負担額が減額となったためであります。

資金不足比率につきましては、該当ございません。

平成27年度健全化比率につきましては、基準を下回っており健全段階にあると言えますが、今後、合併特例債の発行による地方債残高の増額が予想され、財政調整基金の取り崩しなど、今後の財政運営は厳しい状況が予想されます。

一層の行財政改革に取り組みながら、健全な財政運営を図ってまいりたい所存でございますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。本件も報告案件ですが、この際、質疑があればこれを許します。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑がないようですので、報告第2号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率については、報告のとおりでありますので、御了解願います。

◎日程第5 議案第5号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意について

○議長（渡辺健寿） 日程第5 議案第5号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第5号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意について、提案理由説明を申し上げます。

本案は、教育委員5名のうち、澤村豊純氏が平成28年11月29日に任期満了を迎えるに当たり、引き続き委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

澤村氏は、平成20年11月30日から教育委員会委員として御活躍をいただいております。人格は円満かつ高潔であります。教育、学術、文化に関しまして高い識見を有されております。

本市の教育施策の総合的な推進を図るために、澤村氏に引き続き教育委員会委員を務めていただきたく、議会の同意をお願いするものでございます。どうか御審議をいただきまして御同意くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 議案第5号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 議案第4号 那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（渡辺健寿） 日程第6 議案第4号 那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第4号 那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、本市が定めている放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、一部改正をするものでございます。

改正の内容は、現行及び今後の放課後児童クラブの運営状況を鑑み、放課後児童クラブの基準定員及び基準面積について、国が認めている経過措置を適用させることにより、その特例を認めることとするため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、こども課長から説明をさせますので、何とぞ慎重に御審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、担当課長の詳細説明を求めます。

齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 命によりまして、ただいま上程中の議案第4号について補足説明いたします。議員全員協議会で説明した内容と重複するところがございますが、御了承いただきたいと思っております。

放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブでございますが、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、国の基準に従い、またはこれを参酌して条例を定めることとされ、本市では平成26年12月定例会において、那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めたところでございます。

女性の就労増加などに伴い、今後も放課後児童クラブの利用の増加が見込まれ、基準を越えるクラブが出てきております。市として待機児童を出さないという基本方針のもとで、放課後児童クラブの運営を行う考えであることから、国が経過措置として認めることとされる5年間

の経過措置を適用させるため、現行の条例の一部を改正するものでございます。

1 ページ目をお開きいただき、1 ページから2 ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。今回の主な改正は2 ページの附則の経過措置の部分の改正になります。附則第1号の次、第2号、下線の部分が追加され改正となります。第2項 この条例の施行の際に存する放課後児童健全育成事業所については、この事業の施行の日から平成32年3月31日までの間、第9条第2項及び第10条第4項の規定は適用しない。第2項を第3号に繰り上げるものでございます。経過措置が適用される5年間の中で、現行条例に定める定員及び面積に適合できるように、施設及び支援員の改善策について検討することといたします。何とぞ御審議の上、御可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

7 番川俣純子議員。

○7 番（川俣純子） 議員全員協議会の中でも質問が出て、そして説明もいただきましたが、この措置において実際に荒川では定員が多くなっています。今後は、もしそうだったら、増やすのか。教室を増やすためには何名の従業員の増加が必要で、その対応は今もやっていらっしゃるのでしょうか。来年に向けてというか、今でも進めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 前段の質問でございますが、今、支援員4名で対応していますが、これを2学童とした場合には、最低6名の支援員が必要となります。今現在、その対策をしていくかという部分でございますが、2学童にするためにはその支援員の確保が一番大きいわけですが、その後、施設の改良、そういったものもありますので、今現在、それを具体的にしているということはございません。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 7 番川俣純子議員。

○7 番（川俣純子） そのために条例を変更されるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） これから早急にそういう対応をしていきたいというふうに考えております。ただ、支援員を確保したりとか、構造上の問題は時間をかければできるかなと思うんですけども、支援員の確保とか、そういったものを複合的に調整しなくちゃなりませんので、そういったものを見合わせて、質の確保についてはこれからも緊急でしていきたいと思っておりますので、例えば第2学童が必要であれば、可能なそれなりの時期にしていきたいというふ

うに思っています。今現在は、今回の条例改正を主に不適合の部分を改善させていただくことで考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ということは、ここ荒川地区だけではなく、ほかでも今後あり得ることだと思うんですね。それに対しての対応が4月にならないと申し込みができるまでわからないというので、済むことではなくなってくると思うんですよ。そうすると、最初からある程度この入札をされてきつと選んでいくんだと思うんですけど、今後そういう入札からも考えていかなければやっていけないことになるんじゃないかと思うので。

計画、ある程度の人数は毎回学童については言っているのですが、6年後までぐらいは大体わかっているんですよね、総人数が。ということは、そこから何%かというのはある程度推測できると思うんですよ。それをして、いつも選んでいращやるのか。女性を働かせようと言っていて、女性が働きにくくするのであっては全く合わないことなので、今、正直言って、結婚して働いている女性のパーセンテージが本当に高いです。そうになっている時代に待機学童、保育園ももちろんですけど、待機の学童になると働くのをやめなければいけない人が出てきてしまうので、ぜひとももうちょっと配慮のある方針を立ててほしいと思います。それについていかがでしょうか。今後の計画について。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 前段のほうの質問の放課後児童の絶対的な有する面積につきまして、クリアできないものについてはそれなりの対応をせざるを得ないと思っています。

新しく面積を増加できるようなものについてはしていきますが、今、絶対的なものについては、今現在それを超えるということができないという状態だろうと思います。

荒川学童を含めてこれからの状況でございますが、荒川学童については、学童を増やす面積が十分、十分ではございませんがある程度あるわけでございますが、それが今適切かどうかということをもうちょっと検討させていただいて、あと支援員の部分もありますので、検討させてもらいたいなと思っています。

今後の申し込みの部分でございますが、非常に予測するのが難しい部分がありまして、毎年定員で募集をかけております。今回も、前年同様の募集をするかについては、ちょっと検討が必要でございますが、ある程度周知してしまっている部分もありますので、その辺は調整させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 先ほどの議員全員協議会で説明を受けまして、放課後児童クラブの運営についていろいろ聞きました。それで、条例改正によりまして、平成28年度分の補助金は返還しなくていいが、平成27年度は返還しなければならないかもしれないというお話を聞きました。その返還額が約300万円程度ということでありました。

その300万円に対する補償制度、市で入っている交通安全、交通事故で、いつも何かで補償されるというそういうものに入っているのでしょうか、まず1点。こういった制度はあるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 保険については加入させております。補助金のですか。補助金についてはございません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ということは、平成27年度分は全額補助金は返還するかもしれないということになりますよね。それであれば、このことをやはり先週の議員全員協議会でなぜ説明しなかったのでしょうか。市長、これはお答えください。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことについては、先ほども申し上げているところでございますが、おわびを申し上げたいと思います。決して隠していたということではないのでございますが、そのような状況をよく県にも、これはやっぱり検証する必要があるというふうに私は思っています。そのようなところから、前回の説明は欠落をしたということでございますので、今後、そのような再発がないように真剣に取り組んでまいりますので、ひとつこのことは御了承いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今の市長の答弁を了解したと言いますが、この荒川児童クラブを初めこれから本当に男女共同参画でお母さんが働きにいて、ニーズが増えるかもしれない。しかし、子供が今、減っているというのも現状であります。これは今、ゼロ歳児、平成33年度では104名ぐらいと、この前いただいた資料で推測されているんですが、これに対して放課後児童クラブ、まず1点目がこれから先の見込みというのはどのような感じであるのか。それと、もう1点ですね、放課後児童クラブを請け負っているうさぎクラブ、請け負っている事業者において、今現在、また、これから将来的に適正な支援員の数、間違いなく確保できるのでしょうか。その2点をお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 放課後児童数の長期的な見込みについては、子ども・子育てプランというところで一定の量の見込みを立てております。それについては、実際の利用者との数字に若干の乖離がありますので、でも、見込みとしてはそういう数字は持っております。人数は持っております。

2つ目の委託している事業所につきまして、支援員の数でございますが、今現在ですね、補助員も含めて21名で運営しております。内訳で申しますと、18人が支援員で3名が補助員ということでございます。

以上でございます。（「今後の確保対策」の声あり）大変申しわけありませんでした。子ども・子育てプランの中に、量の見込みがありまして、それに対して各校の方策というのが入ってありまして、先日、子ども・子育て会議の中にも諮っておりますが、各校の方策は入れております。

先ほどもちょっと申し上げましたが、かなりの数字の変動とかこれからあるかもしれません。その場合には、その都度各校の方策を変更していきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 要するに、平成27年度中に平成28年度からの3年間という契約で入札しちゃったんでしょう。だから、簡単に言うと、小森議員やほかの議員が言われるように、荒川放課後児童クラブが40人を超えているから、それを2つに割って烏山第1、第2、第3とやっているような方法をとれば、何ら問題ないんだけど、結局入札しちゃっているから、変えられないと、こういうことなんですよ。

だから、問題は、その契約はわかりますけれども、それ以後、今、48人が56人に増えているんですから、そういう意味ではその3年間で烏山第1、第2、第3とやっているような方法も含めて、やっぱり十分そういう子育てにすごく力を入れている、優しいまちだと言われるように体制を整えていただきたいなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 子育て関係でございますが、今平塚議員の言われますようにまさにそのとおりだと思っております。ただ、受託事業者もおりますので、こちらの受託事業者等と当然調整も必要となってまいります。こういう状態にいつまでも置くということはいけなないと思っておりますので、遅くとも来年の4月には体制を整えて再スタートしたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） ほかにございませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論はございませんか。討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第6 議案第4号 那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7 議案第1号から日程第9 議案第3号までの平成28年度那須烏山市一般会計補正予算第2号、介護保険特別会計補正予算第1号、簡易水道事業特別会計補正予算第1号の3議案は、いずれも平成28年度補正予算に関するものでありますことから、一括して議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

◎日程第7 議案第1号 平成28年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について

◎日程第8 議案第2号 平成28年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第9 議案第3号 平成28年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（渡辺健寿） よって、議案第1号から議案第3号までの3議案について一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました議案第1号から議案第3号までの提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成28年度那須烏山市一般会計補正予算第2号についてであります。本案は、平成28年度一般会計予算の歳入歳出を、それぞれ1億9,508万4,000円増額し、補正後の予算総額117億3,519万3,000円とするものでございます。

今回の補正は、国・県補助金の追加決定及び過年度事業の精算など対処しなければならない事務事業等が生じたことから補正予算を編成をしたところであります。また、平成28年度で契約期限等が到来し、平成29年度以降の新たな契約を進める必要が生じた自治体情報セキュリティ強化対策事業、図書館指定管理委託の2事業につきましては、今回それぞれ平成33年度までの債務負担行為を追加補正するものでございます。

主な内容について御説明を申し上げます。まず、歳出予算についてであります。総務費は、財務システム管理費といたしまして、新地方公会計制度の財務書類作成に向けた国の標準ソフト導入に係る経費の増額であります。

市有財産管理費は、一般社団法人次世代自動車振興センターから助成を受けた電気自動車の急速充電器を整備するための経費計上であります。

JR烏山線沿線まちづくり推進事業費といたしまして、国の地方創生推進交付金を活用し、高根沢町と連携をして地方鉄道の魅力と地域の魅力双方を引き出し、JR各駅を機軸とした取り組みを七福神プロジェクトと称し、まちづくりを進めていくための費用であります。

民生費は、高齢者福祉事業といたしまして、介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成するための経費であります。

母子福祉事業費は、不妊治療助成費や養育医療助成費において、対象者数の増加に伴う予算計上であります。

農林水産業費は、農業振興費といたしまして那須南農業協同組合と協調して、園芸作物の振興と新規栽培及び規模拡大を支援するための経費や、八溝そばのブランド力向上支援に係る所要額を措置をしたものであります。

市単独土地改良事業費は、土地改良区等が実施をする農業生産基盤整備に対し、国庫補助や県単独補助の対象とならない事業に対しまして、市が2分の1の助成を行うための費用であり

ます。

商工費は、観光振興費といたしまして、山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を控え、観光パンフレットの校正及び増刷に係る経費やユネスコ無形文化遺産登録を記念する祝賀イベントの実行委員会に対する交付金等を計上いたしました。

国見緑地公園内施設整備費は、サンライズ国見宿泊施設等解体に係る経費を計上したものであります。

土木費は、道路保全費といたしまして、舗装修繕2カ所、道路排水施設3カ所に係る経費であります。道路整備につきましては、社会資本整備総合交付金の配分変更に伴い増額するもののほか、市が既に着手をしている路線の継続事業分や各地域等から要望のあった整備箇所の調査費など、所要の経費を増額補正をいたしました。

都市計画総務費は、5年ごとに実施をされます都市計画法に基づく都市計画基礎調査の実施に伴う業務委託の経費であります。

消防費は、消防施設整備費といたしまして、消防団詰め所の改修や解体に要する経費の計上でございます。

教育費は、烏山中学校施設整備費といたしまして、つり下げ式のバスケットゴール装置が老朽化により故障したため、改修を行うための経費でございます。

文化財保護費は、国庫補助対象事業といたしまして烏山城跡確認調査を実施するための経費を計上するものでございます。

国体開催整備事業費は、アーチェリー競技用の物品倉庫や防矢ネット設置に要する経費の計上であります。

学校給食センター運営費は、空調機器フィルター交換や厨房用器具類の修繕に係る経費を計上いたしました。

次に、歳入予算についてでございます。国庫支出金は、地方創生事業に係る地方創生推進交付金の追加や国の配分額確定に伴う社会資本整備総合交付金の増額であります。

県支出金は、わがまち未来創造事業に申請をして採択をされた県補助金などを追加するものでございます。

寄附金はふるさと応援寄附金といたしまして、全国の方々からいただきました寄附金の増額の計上分であります。御芳志に対し、深く敬意を表し、御報告を申し上げる次第であります。

繰入金は、平成27年度決算に伴う介護保険特別会計繰入金であります。

諸収入は、電気自動車の急速充電器整備に対する助成金など計上したものでございます。

なお、不足財源につきましては、前年度繰越金をもって措置をいたしました。

議案第2号は、平成28年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算第1号についてござい

ます。本案は、介護保険特別会計予算の歳入歳出を、それぞれ3,495万2,000円増額し、補正後の予算総額25億8,695万2,000円とするものであります。

歳出の内容は、前年度の保険給付費、地域支援事業費の実績に基づく国、県支出金等の精査に伴う償還金等の増額の補正でございます。不足財源につきましては、前年度繰越金をもって措置をいたしました。

議案第3号 平成28年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算第1号についてであります。本案は、簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出をそれぞれ675万円増額し、補正後の予算総額1億150万1,000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、平成28年4月の人事異動に伴う職員人件費の増額及び上境地内配水管布設替工事の設計精査に伴う増額であります。なお、財源につきましては、前年度繰越金をもって措置をいたしました。

以上、議案第1号から議案第3号までの提案理由の説明を申し上げました。慎重審議をいただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 教育費のことをちょっとお尋ねを申し上げたいと思うんです。これと言うと24ページになりますけれども、教育費の小学校費と中学校費とあります。江川小学校のグラウンドの敷き砂工事、この130万円ですね。そして、中学校のつり下げ式バスケットゴール装置改修工事、これ482万円というのがございます。これについて、ちょっと御説明いただければなというふうに思います。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、お答えします。

まず、江川小学校のグラウンドの敷き砂工事でございますが、1回目というか、8月末に現在使える部分、砂まきをいたしました。その後、まだ十分砂の状況が完全でないということで、もう一度予定をしております。ことし中にもう一度やるということで130万円を計上しているものでございます。

それと、烏山中学校のバスケットのゴール、つり下げ式のゴールでございますが、今、おろした状態でまき上がらなくなってしまうんですね。ということで、体育館が設置された当初からのものということでございますので、今回、両面それらを改修するというところで考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 江川小学校のグラウンドなんですけれども、前にグラウンドの整備工事というのを烏山の小学校だか中学校だかのね、中学校だったかな、やりまして、その後、工事が悪いとかそういうんじゃないんですね。場所柄ですね、山が背負っていてどうしても水がわき上がってくるところがあるのかなと、私、自分で工事やるので見受けているんですね。

下から水がわいてくるわけですから、そこに幾ら砂を入れても効果が薄いと。どうせならばしっかりと排水をやってドライにして、多少はお金はかかるかもしれませんが、これ、砂を毎回やったって非常に効果が薄いものではないのかなというふうに思うんですね。

ですから、現場をしっかりと見て、とりあえず濡れているから砂をまこうということではないとは思いますが、その辺のところもしっかり対応すれば、後でお金がかからないんだというような認識のもとに、子供たち、そして一生懸命遊んでもらう、スポーツしてもらおうという認識のもとで補修や何かはやってもらえたらなと、そういうふうに思っているかもしれませんが、再度、答弁は結構ですので。とにかく子供たちが、雨なんか降ったらぐじゃぐじゃですから、しっかり排水やらないとだめだと、こういうふうに思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

18番 平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 一般会計補正予算について何点か御質問したいと思います。

まず、自治体情報セキュリティ強化対策事業庁内ラン再構築ということでですね、債務負担行為ということで、平成29年から平成33年度まで2億8,000万円をかけてやるということなんですが、これについては前の議員全員協議会で説明を受けたんですが、国並び県のほうから、その現行の運用のインターネット関連は県情報セキュリティークラウドというところを通じてやりなさいと。しかも、庁内の住基ネットとか、LGWANと言うんですか、これ、何と言うんですかね、こことは分断をなさいとということの指示を受けて、5年間かけて2億8,000万円を使うというような対策を行うということだと思いたんですが、1年間に5,600万円ですね、これを使うということで、5年間で2億8,000万円ということですが、この間の説明では、7,800万円ですか、7,800万円が新たに必要経費として市のほうに負担が上るということで、そのうち、国のほうでは725万円しか負担してもらえないということですよ。

これについては、県内の市町村にとっては大変な重い負担になると。国、県の指示に従ってこのような制度に改めるわけなのに、新たに7,800万円の経費がかかると。しかし、国は

725万円しか負担してくれないということなのですが、これについては今後、地方交付税やそのほかの手当をもって負担してもらえる方法があるのかないのか。今、どういう状況にあるのか。もう一度御説明をいただければと思います。

次に、11ページの企画費ですね。JR烏山線沿線まちづくり推進事業費ということで310万円、これは高根沢町との地方創生交付金を使った広域的な取り組みを行うということですが、両方でやるものと、それぞれの町、市主体でやるものとあるのかなというふうには思われるんですけども、同じ金額の310万円ずつ出して620万円でやると。こういうような内容でございまして、一般財源からは半分ですかね、305万円ですね、これを出すということだと思えるんですけども。

この辺の今後の取り組み方というんですかね、市単独でやるものであれば、主体的にいろいろ取り組めるものもあると思うんですが、烏山線沿線のイメージアップとか、いろいろな対策を行うということだと思えるんですが、これを今後、これは3カ年度以内ということを進めるんでしょうかね。3年間の計画としてこれに取り組むんだというような理解でいいのかどうか。

そうしますと、今後3年間のそれぞれのスケジュールとかメニューとか、そういうのが出てくるのかなというふうに思うんですが、その辺の考え方について、もう一度御説明をいただきたいなと思います。

次に、15ページでございまして、国見緑地公園の園内施設整備費でございまして、これはサンライズ国見宿泊施設解体工事ということですが、この工事はいつごろ始まって、いつまでに完成し、その残された用地については、今後どのような使い道を考えているのか御説明をいただきたいと思います。

16ページ、都市計画総務費が691万2,000円と、中心市街地整備事業費74万円というふうに出ておりますが、これはどんなふうな内容で計上されているのか。委託費というふうに書いておりますが、内容について御説明をいただきたいと思います。

17ページ、災害対策費でございまして、60万9,000円ということですが備品購入ということで災害対策費が出されておりますが、これはどんなものを購入するのか、内容について御説明をいただきたいなと思います。

19ページ、公民館費でございまして、自治会公民館施設整備費97万3,000円、南那須公民館施設整備費43万1,000円、境公民館施設整備費127万4,000円とありますが、この中身についてお知らせをいただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、まず1番目のセキュリティー対策の関係で、国の

交付税等の措置の状況はどうかというようなお話でございますが、国、直接の補助金としましては、先ほど御案内のように725万円ということで算入しているわけなんです、国のほうの考え方としては、いろいろこういった自治体の情報システムの改革に要する部分については、普通交付税でも措置をいたしますというようなことで、平成28年度で言いますと、交付税全体で1,500億円程度は措置をしておりますというようなことになっておりますけれども、具体的には行政経費全般の中でそういった算入がされているわけでございますので、このセキュリティ対策に対して幾らというのが明確に出てくるものではございませんので、市としましても、これまで市長会等を通じて具体的にやはり明らかな数字と申しますか、金額を明らかになる補助金という形で交付をしていただきたいということで要望してきております。今後とも引き続き要望はしてまいりたいというふうに思っております。

それから、地方創生関連の事業で、JR烏山線沿線のまちづくり事業ということで、計画期間につきましては、平成28年、平成29年、平成30年の3年間の計画期間で国のほうに申請を考えてございます。平成28年度につきましては、このうち協議会、現在のところ高根沢町との協議を進めておりまして、平成28年度は協議会を立ち上げまして、その運営に要する経費ということで、両市町でそれぞれ310万円ずつ予算を措置いたしまして、協議会の立ち上げ、それから協議会として取り組むべき事業について予算の計上をしているところでございます。

特に、この中では現在考えておりますのが、地域資源を生かした魅力創生事業ということで、高校との連携によります地域資源の調査の事業、それから、両市町の周遊観光促進事業等を検討しているところでございます。

平成29年度以降につきましては、協議会が主体となる事業、それから、両市町が主体となる事業、それぞれ予算措置をしてまいりわけでございますが、協議会が主体となる事業につきましては、特に平成30年度にJR6社が栃木県で実施いたしますデスティネーションキャンペーンに向けたそれぞれの観光振興のための事業を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、市の主体事業といたしましては、烏山高等学校との連携事業、それから、現在も実施しておりますけれども、グローバル人材育成事業ということで、市民を対象といたしました英語塾、それから、英語ガイドの養成事業等を予定しております。平成29年、平成30年ともJRのDCキャンペーンを最大限に活用できるような事業展開を考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 国見緑地公園内の整備事業に関しましてお答え申し上げます。

こちらはサンライズ国見等の解体工事になります。発注予定としましては11月下旬から12月上旬には発注いたしまして、年度内に工事完了をしたいというふうに思っております。その後でございますが、あそこは借地になっておりますので、壊した後、地権者のほうに返すということで予定しております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 16ページの都市計画総務費と都市計画整備費についてお答え申し上げます。

まず、都市計画総務費のほうですね、これは市長の提案理由にあったと思うんですが、今年度、都市計画基礎調査ということですね。これは都市計画法の第6条に基づきまして5年に一度、都道府県と連携して市町村が同時に行う法令等に義務づけられている調査費ということで今回計上させていただきました。

この基礎調査というのは、都道府県と市町村が連携して一緒にやりまして、5年たちますと社会情勢とか土地利用等、かなり変化していますので、それを深く調査をして、今後の都市計画行政に反映するというのでやる調査でございます。

なぜ補正かという、栃木県と市町村の今回の役割分担のほうも要綱等が当初予算のときにはまだ定められてなかったものですから、今回、補正予算として計上させていただきました。

次に、都市計画整備費の中心市街地整備費ということで74万円、今回追加補正させていただきました。その節の区分のところにあると思うんですが、実を申しますと工事請負費250万円減額して、委託料250万円になっているんですが、これはJR烏山駅前のJRバス関東の車庫の跡地の多目的広場に要する経費ということで、今回の74万円というのは新たに多目的広場に今後、整備するという施設を鑑みまして、上水道の加入金です。これは口径50ミリということで大口径にしましたので、その74万円というのは上水道を新たに引く加入金でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 17ページ、災害消防費の災害対策費60万9,000円、内容でございますが、災害時に市内に各避難所を開設いたします。その避難時において、安否確認等に使用する特設公衆電話、今回32カ所、NTTのほうで配線等はしていただきまして、そこに子機ですね、発信専用の電話機を1施設2台程度配備をして、万が一避難してきた方が連絡が取り合えるようにということで配備をするものでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 19ページ、公民館費、自治会公民館整備費でございますが、これにつきましては、各自治会等の公民館、コミュニティ施設等を改修する場合に総事業費の3分の1以内で助成している事業でございますが、これにつきましては、その都度補正予算で計上させていただいている金額でございます。詳細につきましては、ちょっと手元に資料を持ってこなかったのが大変申しわけございません。後で御説明したいと思います。

南那須公民館の施設整備費につきましては、こちらの、第1会議室と第2会議室というのがございまして、廊下を歩いて出入りするドアと会議室からそのまま直接第1会議室から第2会議室に入るところにも扉がついているんですが、利用者のほうから第1会議室と第2会議室でばらばらで会議をやっているときに、音のとおりがよくて会議がよくできないということで、防音というか、全くの壁にさせていただきたいという要望がございましたので、その扉のほうの改修工事費でございます。

続きまして、境公民館の施設整備費127万4,000円につきましては、当初予算で境公民館のほう、現在くみ取り式で簡易水洗のトイレなんですけど、くみ取り式の便槽のほうは相当傷んでいまして、水の侵入等がございまして、くみ取り量のほうが通常の使用に際する倍以上かかってしまうということで、あとトイレのほうも簡易水洗ということで改修の要望が出ておりましたので、合併浄化槽に交換をして水洗トイレにするということで、当初予算で工事費をいただいているところだったんですが、工事内容を発注するに当たりまして、工事費のほうを精査したところ、合併浄化槽の代金がこちらで当初積算した額よりも足りないということになりまして工事が執行できませんでしたので、増額分の補正となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 大体わかりました。それで、一番問題なのはその情報セキュリティ強化対策事業費なんですけれども、一般交付税の中に算入される見込みというか、算入しているような説明なんですけど、実際にはそれが要するにそれぞれの自治体で本当にその分だけが入っているのかどうか不明確ということで問題になっているんだというふうに思うんですけどね。

それで、県内の自治体間ですね、市、町自治体ですね、それぞれがやっぱり連携して、これは国、県の制度指示に従ってこの情報セキュリティ強化対策を進めるわけですから、きちんとその費用についても手当をすべきだということで、何らかの共同の協議をもって国、県のほうに強く申し入れを行ってもらいたいなというふうに思うんですけども、その辺、どうなんでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この議員御指摘の情報セキュリティーの費用の件なんですね。非常に高額でございまして、これは県内25市町村全てがこういった高額な費用をいわば国策でもって課せられているというような状況なんですね。したがって、那須烏山市が代表する形で市長会に要望書を提出いたしました。7月ですね、だから、25市町村を代表する形で、市長会でございますから14市を代表する形で、正式に県知事宛てに那須烏山市提案ということで、この財源の手当、さっき総合政策課長が申しあげましたように、交付税措置ということではなくて、目に見える補助金という形で那須烏山市には何千万円とか、何%補助をするんだよというようなことを国策でやっているんだから、そういったところに地方に多額な財政負担を強いるのはちょっと問題があるというような観点から要望書を提出いたしています。

○議長（渡辺健寿） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 1点だけ補正でお聞かせをいただきたいと思います。

市長の提案理由にもありましたが、総務費の中の財産管理費、何か電気自動車が寄附があったようでありまして、高速の充電施設を整備すると、こういう話だったと思います。そこで、この設置場所、どこへ設置をして、いつまでに、そして幾らぐらい充電施設がかかるのか。この車はどこの課が使用するものなのか。また、これからの公用車の動向、いわゆる電気自動車、今、ほとんどガソリンを使っていますよね。そういう中で相当な数があるわけで、年間のガソリン代、総額にすると相当な金額になるはずでありまして、これ、電気自動車を入れることによって、これから何年かかけて更新の時期に入ったときに、そういうガソリン車と電気自動車のバランスといいますか、CO₂削減のために変えていく方向だとは思いますが、その計画性があればお示しをいただきたいなと思います。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 今回、EV用急速充電器設置ということで、こちら、設置場所につきましては、野上のすくすく保育園、烏山南公民館の駐車場敷地でございます。これについては、国道294号線沿いで交通量が多いということで、電気自動車利用者の方、こちら294号線は北へ行くと、道の駅ばとうにはありますが、若干外れます。また、南へ行きますと、道の駅もてぎまでない。

本市においても、これまで充電所が設置されているのが興野地区の日産の烏山工場だけというようなこともありますので、それらの土地、この補助対象の要件は市有地でなければいけないということなものですから、今回、車の通行量とかそういうものをもろもろ勘案して、野上地区のすくすく保育園、烏山南公民館の駐車場に設置をするものでございます。今後、予算をお認めいただけた場合は、速やかに工事を発注しまして、工期的にはどの程度かかるかという

のはちょっと不明なのですが、年度内完成を目標にしております。

それと、本市における今後の電気自動車の購入とか導入についての計画ですが、具体的にはまだまだ電気自動車、高額であります。いろいろ私どものほうでも大手の企業から提供いただいたものとか、また、リース等ではしておりますが、まだまだ購入とかになると非常に高額なものになってしまいますので、これらについてはガソリン車から変えていくというのはなかなか難しいのかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 聞き間違えがあって、どこかから寄附されたものだから充電施設が必要でつくるのかなと思ってしまいました。これは一般の人が充電できる施設だということで、今、課長から言われたので了解ですが、公用車として今、電気自動車何台か使っていますよね。それはどこで充電しているんですか。これは興野の日産まで行っているのを見たことがないんですけど、済みません。何台ある。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まず、台数は2台ですね。それで、それぞれ車庫に通常の電源ということで充電をしております。ちなみに1台は烏山庁舎職員駐車場のところに車庫があります、そちらで。それと、もう1台は南那須庁舎の駐車場ということで、そちらで充電をして、満タンの状態が出ていただくというような、利用していただくというような態勢をとっております。

以上です。

○17番（小森幸雄） 了解。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま上程されております一般会計補正予算、15ページ、第7款5目観光施設費の説明の部分ですね。山あげ会館運営費、これは少額なんですけれども5万円とありますけれども、運営費という項目は、これ、山あげ会館は観光協会に指定管理しているわけですね。その指定管理上には人件費、運営費全部含まれていると思うんですが、あえてここに運営費とあるのは、これ、どういうあれなんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 山あげ会館の運営費5万円になりますが、この内容につきましては、現在、山あげ会館に社会福祉協議会のほうでパン屋さんを間借りしているというか、設置しておりますが、そこからの排水が表に抜けているわけなんですけれども、そこから、異

臭がするというようなお話がありまして、その異臭の原因を調査するための手数料を今回予算化したものでございます。

山あげ会館のほうは議員御指摘のように指定管理になっておりますが、そちらにつきましては、一般的に10万円以下の修繕費等については観光協会でもっていただくということになっておりますが、今回につきましては、会館から表へ出る排水口の検査になりますので、そちらにつきましてはこちらで、市のほうで対応するというところで予算計上させていただきました。よろしく申し上げます。

○9番（久保居光一郎） 了解です。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 12時が迫ってしまして、私、8点ほどありまして、ちょっと多分質問答弁では10分以上かかるんじゃないかと思いますが、よろしいですか。

○議長（渡辺健寿） はい、どうぞ。

○15番（中山五男） わかりました。では、ちょっと時間かかるかもしれませんが、辛抱して聞いていただきたいと思います。

まず1点は、5ページの債務負担行為の中の図書館の指定管理委託の件であります。これによりますと、平成29年度から平成33年度までの5カ年間、限度額3億7,600万円ほどで委託をするというわけなんです。私は、図書館の外部委託については、これまでも一貫して反対をしておりましたので、今回も反対の立場から申し上げます。

今の図書館ですね、外部委託をして間もなく5年が経過するわけなんです。これでもって経費節減とサービス向上につながったのかどうか。これを1点お伺いしたいと思います。

それと、今度は教育長が田代教育長に変わったものですから、教育長に伺いたいんですが、この図書館のような教育施設を外部委託して、市の責任放棄にはならないのか。これ、私、教育長に伺ってみたいと思います。

それと、この外部委託でサービス向上につながっていると言いますが、では、なぜ公営でもってサービス向上ができないのか。私、市はサービス機関ではないかと思っています。にもかかわらず、できない、業者に任せるということについては、私としては断じて許せない。そこで反対の意見で今、申し上げたわけでありまして。

あとはあまり厳しいところはないんですが、あと、やはり一般会計の中で、今回の補正予算で初めて計上した、すなわち当初予算にはなかった補助金とか事業についても五、六点ありますので、それについて伺いたいと思います。

まず、9ページの国庫補助金ですが、これは先ほども同僚議員が質問もしているんですが、

地方創生推進交付金152万5,000円、これは新たな補助金ではないかと思いますが、なぜこういう補助金がどういう基準で交付になったのか、これが1点です。

同じく地域介護交付金ですね。277万9,000円もあります。これについてもお伺いをいたします。

それに、県補助金ですね。わがまち未来創造事業として261万円が計上されています。これがなぜ今回、県から補助になったのか。

もう1点、やはり県補助なんですが、小中一貫教育推進事業にわずか27万5,000円ですが、これは教育長に伺いたいと思うんですよね。改正教育法の中で、今度制度化されました義務教育学校制度、これによって今までの小学校6年、中学校3年、これを廃止して小中一貫教育が可能に今回なったわけでありましてね。そのための準備、研究の補助金かと思うんです。もう県内でも既に小山市の一部、那須塩原市の一部の小中学校がこの一貫教育を始めようとして、条例改正もこの9月に提出している。そういう進んだ市もあるわけなんですけど、そこで、教育長は、この本市の小中学校の一貫教育についてどのように考えているのか。進めたいのかどうなのか。これから考えようとしているのか。このことについてお伺いをしたいと思います。

それに、先ほどの小森議員からも質問があったんですが、次世代の自動車の充電インフラ整備ですね、これ、雑入で入っているんですが、これはどこから来た補助金なのかですね。これについて補助金の出資先をお伺いします。

それに企画費の、これは先ほどのJR烏山線のまちづくり関係を平塚議員の先ほどの質問で了解をいたしました。

それと、16ページの都市計画費の委託費、これは691万2,000円、もうちょっと建設課長、これ、具体的に説明をしてくれませんか。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 多岐に質問がわたっておりますので、ここで暫時休憩したいと思います。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課長より、午前中の答弁漏れについて発言を求められております。これを許可します。

柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） お時間をいただきまして御説明申し上げます。

午前中、休会前に、平塚議員のほうから19ページの自治会公民館施設整備費について御質問がございまして、答弁ができなかった部分について御説明を申し上げます。

正式名称につきましては、自治会設置集会施設整備事業費補助金でございます。補助の対象につきましては、50万円以上の集会施設の新築、増築及び改築費用につきましては、工事費の経費の2分の1以内、限度額500万円で補助するものと。50万円以上の集会施設の改修費用につきましては、改修経費の3分の1以内の限度額100万円で補助しているものでございます。

今回、計上させていただきました97万3,000円につきましては、横枕の伝承館のほうの改修経費30万9,112円、上境中の集会施設の改修費66万3,210円の支出予定となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） よろしいですね。

では、中山議員の質問に対して答弁、順次お願いいたします。

坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、御質問につきまして、総合政策課のほうより順次お答えをさせていただきます。

まず、9ページ国庫補助金でございます。地方創生推進交付金でございますけれども、その概要でございますが、地方創生に関しましては、これまでも先行型交付金、加速化交付金ということで、本市におきましても、各種事業に取り組んできたところでございますが、今般、この第3弾目といたしまして、平成28年度に推進交付金という制度が創設されたものでございます。

これらにつきましては、従来の先行型、加速化型が対象経費の10割補助ということでございましたけれども、推進交付金については、ソフト事業がメインではございますが、対象事業費の2分の1ということで創設されたものでございます。なお、本交付金につきましては、年2回、申請の受付がございまして、5月と9月ということでございますが、5月の段階ではまだ具体的に事業がまとまっておりませんでしたことから、今回、高根沢町との共同事業ということで申請をいたすものでございます。

この補助金の歳出につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたJR烏山線沿線まちづくり推進事業費のほうに充当いたすものでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 続きまして、9ページの地域介護福祉空間整備推進交付金に

ついてお答えしたいと思います。

これにつきましては、平成27年度の国の補正予算繰越事業で、新たに介護ロボット等導入支援事業特例交付金という制度が設けられました。これは2月に事前協議がございまして、全国募集したところ、大幅に応募があったということで、今般内示が示されたところでございます。

これは介護保険事業者が介護ロボットを導入する際の経費を一部補助することによって、介護従事者の負担軽減を図るとともに、その普及による働きやすい職場環境の整備により介護離職の防止に資するというで制定されたものでございます。市内3事業所に今回、補助するというで、歳出科目、13ページになります。こちらのほうで高齢者福祉費のほうで補助金として計上されたものでございます。補助率につきましては、補助上限額が1事業所当たり92万7,000円ということになりまして、10分の10、国からいただいたものをそのまま事業所に交付するものでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 私のほうからは、県補助金わがまち未来創造事業について御説明いたします。9ページ目になります。わがまち未来創造事業につきましては、県の補助事業であります。今までは、わがまち協働推進事業ということで、平成23年度から平成27年度まで事業を実施しておりました。それをさま変わりして、平成28年度から3カ年事業として新たな事業としてスタートするものでございます。

基本としまして、地方創生の実現を図るため、市の総合戦略に計上された事業に対する補助事業ということになっております。大きく2つございます。1つは、市内の地域づくり団体への支援、もう一つは広域的な取り組みに対する事業、広域的な取り組みに対する事業につきましては、そば祭、八溝そば街道推進協議会、そちらのほうの助成事業でなっております。本年度は、当初予算、歳入に組み込まれておりませんので、この歳入を9月補正で対応するものでございます。

そのほか市内の地域づくりにつきましては、平成27年度からチャレンジプロジェクトというのを総合戦略のもと実施しております。その事業が県の補助事業の対象になるということで、市の団体を3団体ほど申請してございます。現在、内定されたものですから、今回、9月の補正として対応させていただきました。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、私のほうに2点御質問がありましたのでお答えしたいと

思います。

ページからいうと後ろになりますが、9ページの小中一貫教育推進事業委託金27万5,000円ということですが、これにつきましては、中高一貫教育の研究ということで県のほうが募集をしていたところ、本市のほう、これまでも小中一貫教育ということで振興を図ってきたわけですが、なかなか実効性が伴っていなかったということで、市教育委員会のほうが中心となりまして、これに応募いたしまして小中一貫の教育の推進と充実、そしてそれらを研究していくということで委託金をもらうことにしたものであります。当初30万円ということだったんですが、いつの間にか27万5,000円に減額されていたというような状況であります。

あと御質問の中にありました義務教育学校ということでございますが、これを念頭にした研究を行うということではございません。一応那須烏山市教育委員会といたしましては、連携型の小中一貫教育ということで、学校は独立したまま、教員の行き来、または小学校の子供たちが中学校へ行って、中学校の先生に教わるとか、そういった中で、いわゆる中学校ギャップ、小学校から中学校に行ったときに、なかなかシステムまたは学校の雰囲気についていけないというようなことが起こるようなことが見られますが、そういった点の解消のために5年生、6年生の段階で中学校の先生に教わる、または中学校に行ってその学校の雰囲気を経験する。そのようなことを推進していくような形で、本市の教育委員会で小中一貫については考えております。

余談であります。ことしの6月に議会の皆さんの支援をいただきまして、福井のほうに研修に行っておりまして。あちらは、中学校区というタイプで、1つの中学校にその中学校に入学する小学校を1つのまとまりとして、中学校区制度というのをとっております。

本市ですと、南那須中学校だと荒川小学校と江川小学校が、南那須中学校区の小学校ということで1つのまとまりになりまして、勉強の仕方または学校の教育方針等々、その3校の教員が集まって方針等を決める。または、小学校の低学年、中学年、高学年、そして、中学校、そして中学校から高校への連結機関というようなものを設けまして、その3つの、2校小学校、中学校1校というようなことで、その地区の子供たちを9年間でどのような方向で導いていくかというようなことを福井県ではやっておりましたので、本市の連携型の小中一貫ということであれば、そういった方向に進むべきかなというふうに私個人は考えておりますし、今後、スーパーティーチャー研修で行った先生方とともに、そのような方向性が本市に合っているかどうかという検証をしながら進めてまいりたいと思っております。

義務教育学校につきましては、現在のところ、先ほど申し上げたとおり、一応念頭に方向性としてそれを目指すという方向性は持っております。

ページが逆になりますが、5ページに行きまして、債務負担行為補正のほうで図書館指定管理委託についてということで、外部委託について教育長はどのように考えているのかという御質問だったかと思いますが、それにつきましては、私といたしましては、現在のところ、大きな問題もなく進んできているのではないかなというふうに判断しておりますので、できれば外部委託を今後も続けさせていただきたい。そのように思っております。

現在でも、生涯学習課を中心といたしまして、業務内容の点検、そしてまた、指導等十分行っている。そのように考えております。他県ではありますが、ツタヤなどというレンタル業者を図書館の管理委託業者として選定して、出だしは華々しくよかったんですが、どうも購入図書が自分のところを経由でしか買っていないとか、地域の歴史を学ぶコーナーにある本が他県の歴史が入っていたとかいうようなちょっと問題もありましたので、そういった大手を入れてということでは考えておりませんが、十分こちらの指導、点検が行き届くような業者を選定して進めてまいりたい。そのように私どもは考えております。

経済効果的なものにつきましては、担当課長のほうから御説明させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） それでは、中山議員の質問にございました、指定管理によりまして経費の節減とサービスの向上につながっているかということにつきましてお答えをいたします。

毎年度、現在、指定管理を行っております、業務の報告書の提出をいただいた後、担当課のほうで直接モニタリング等の業績評価を行いまして、その結果を公表するとともに、市の社会教育委員さんの会議及び図書館運営協議会へ報告をいたしまして、その都度御意見を伺ってまいりました。

今回も、今年度で満了になるということで同様にそういった手順を踏みましたところ、経費につきましては、大まかに申しますと、直営でやっていたときよりも約13%ほどの節減になっているということと、入館者数につきましては、平成23年度と比べますと約35%、貸出利用者人数につきましても31%と、それぞれ増加をしているというところから、業績の評価をいただきまして、来年度からにつきましても、指定管理者の導入が妥当であろうという御意見をいただき、教育委員会のほうにもその旨報告をして了承をいただいているところがございます、そういった業績のほうの向上があるということは、私どものほうといたしましてはサービスの向上につながっているのではないかというふうに理解をしております。

最後で、公営でサービスの向上ができないのかという御質問があったかと思えます。これに

つきましては、決して否定をするものではなく、直営であってもサービスは行えるものというふうに解しておりますが、よりよいサービスの提供を求めるに当たって、民間のノウハウを利用した指定管理者のほうのお力をお借りするということで考えておりますので、決して直営だからサービスが下がるというような考えはございません。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 10ページ、一番下の次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金、この補助金でございますが、一般社団法人次世代自動車振興センターが主催になって行っております。このセンターにつきましては、国100%出資の法人でございますが、目的は環境エネルギー性能にすぐれた自動車の普及を促進することにより、我が国のエネルギー政策及び環境政策に寄与することを目的とするということで、この事業のほかにもクリーンエネルギー自動車導入促進対策事業費補助金、水素供給設備整備費補助金等の支出、また、これらのクリーンエネルギー車、電気自動車等次世代自動車の普及宣伝、そういうものに当たっている法人でございます。そちらからの補助事業でございますが、補助割合につきましては、充電設備が50%、また工事費が100%ということで、今回、補助率は66.7%ということになっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは、16ページの中ほどの土木費、都市計画総務費についてお答え申し上げます。

都市計画総務費の691万2,000円なんですけど、これをなぜやるかといいますと、都市計画法の第6条により、5年に一度、いわば国勢調査の都市計画版みたいなニュアンスですね。これは法令で義務づけられております。今回は平成23年に前回やりました、平成28年に実施するんですけど、これは先ほど言ったように、都道府県と市町村が一体となって都市計画行政に反映するために基礎調査、例えば一番わかりやすいのは、この5年間に新しいうちがどこどこが建ったとか、あとまた逆にどこどこが引っ越して空き家になってしまったとか、新しい道路がどこにできたとか、上水道がどこに新しく引いたとか、下水道がどこに引いたかという都市基盤の基礎調査を5年たったごとの最新版に調査をしまして、その結果を踏まえて、今後の都市計画行政につなげるという調査費用でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 一通り御答弁をいただいたと思っております。

それで、まず、図書館のほうなんですけど、一通りこれも今までの指定管理でもって問題がない。だから、これからも管理を続けたいと。そういう意味かなと思います。経費は13%削減したと、それと、貸出利用者数等も伸びているというんですが、これは、ずっと今までの実績をここに持っていますが、毎年毎年伸びているんですよ。ですから、これが業者に委託したから特に伸びたというようなことは、それは私は当たらないとそう思っております。

それに経費13%の件なんですけど、これは私、ちょっと計算したのを前もって課長に渡してあります。この図書館を市直営で運営していた平成23年度までは直営でやっていたね。この平成23年度の決算書で、ここへ写してきましたが、その平成23年度の図書館費というのは4,916万3,000円です、端数はつきますが。その中には臨時の職員5人分とか、図書購入費1,400万円も含まれております。

ただ、そこには職員給は、そのときには5人いたそうなんですが5人分入っていません。この職員給5人分を市役所の職員はおよそ1人当たりボーナス込みで514万円ぐらいだと思いますから、これで計算しますと、5人分の給料が2,570万円ですよ。これと先ほど言った4,900万円を含めれば、直営の費用が7,480万円ですね。指定管理料、今度は7,500万円ということになっていまして、これはほとんど変わらないですね。ですから、私は、この経費の削減には当たらないと思っています。

さらに、図書館を直営にすれば、新たに職員を5名採用できるわけでありまして、そうすれば市に安定した人口も増えます。また、税収も増えます。そういう面でメリットもあることでもありますから、決して私は指定管理にすべきでない、というふうに思っています。いかがですか。

それにもう1点ですね。小中一貫校なんですけど、そうしますと、本市ではこの小中一貫校ということは今のところは考えていないというような答弁かと思いましたが、この小山市の一部とか那須塩原市でも平成29年度から始まりますので、これらがどうなのか。実際、視察研修に行っ、これから那須烏山市の小中学校、これ、どうあるべきかもぜひ研究してもらいたいと思っております。

この図書館についてだけ再答弁をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいま御質問いただいた件につきまして御説明申し上げます。

議員のほうから平成23年度の決算額について御提示があったわけなんですけど、大変申しわけございません。うちのほうで計算した額とちょっとずれがございますので、それで計算をして13%減というふうにお答えをしておりました。これについては、ちょっと精査をさせてい

ただきたいと思いますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

それから、職員の採用等についてということでございますが、これにつきましては、生涯学習課長が云々申し上げるところではございませんで、今までの実績を評価をいたしまして、今回もそういう決定をさせていただいたということで御了解をいただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 実は図書館も最近雰囲気が悪くなってしまったものですから、前ほど私も行かなくなっているんですが、この市役所職員もほとんど図書館で会ったことがないんですね。あまり利用していない。重要視していないのではないかと、こう思っているところがありますので、ぜひ私は、各課長が率先して部下にも図書館を利用するように、昼休みに行けば、短編小説1つぐらい読めますよ。ぜひそういったことで利用してもらいたいとそう思っているところがあります。

それで、今回5年間ということなんですが、これは教育長も御承知のとおり、烏山の図書館というのが今取り沙汰されておりますよね。ただ、郷土資料館、両方を解体して、そこに図書館の機能も含めた建物を建設しようということになったんですが、さまざまな条件から今のところは話が進んでいないんですが、そういう中で、果たしてこれ、烏山図書館がこれから5年間もあのまま存続させるのかということが、私、非常に疑問に思っております。

そういう中で、この両図書館合わせて5年の契約というのは避けるべきではないかと思っております。さらに、ふれあい交流館とかいちご園、それに市民ふれあい農園、これらの指定管理は契約3年になっていますよ。ですから、必ずしも5年という必要はないのではないかと思っております。この辺についてどうお考えですか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの御質問について、まず、1つ目が烏山の図書館が廃止された場合、5年の契約が長いのではないかという御質問かと思えます。それにつきましては、議員全員協議会の際にもお話を申し上げましたとおり、協定の中で、もし仮にそういうことがあれば、その分は削減をしてもう一度協定を見直しますという項目を入れるということで、市のほうの指定管理選定委員会のほうの了承もいただいているところでございます。ですので、烏山公民館の廃止、継続につきましては、これから公共施設の再編整備計画等もございますので、その辺を視野に入れながら検討させていただきたいというふうに思います。

それから、指定管理期間の5年について、3年にならないかということでございますが、こちらにつきましても、さまざまな委員会等の意見をいただきまして、最終的に市のほうの指定管理選定委員会のほうで御意見をお伺いしたところ、5年が妥当だろうということで御意見をい

ただき、5年というふうにしてございますので、今ここで私が3年に縮めますというような答弁はちょっとできませんので、申しわけございませんが御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑はいかがですか。

6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 大桶運動公園施設整備費というのは何でしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今、御質問がありました24ページ、66万5,000円でですね。これにつきましては、詳細が24ページのほうの工事費、公園費のほうの66万5,000円のほうになるかと思いますが、こちらは大桶運動公園の管理棟のエアコンの修繕でございまして、今、実際管理棟のほうで土地改良区に管理のほうもお願いをいたしまして入っているところなんですけど、エアコンが壊れてしましまして、その修繕ということで予算を計上させていただいたところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） そのエアコンではなくて、水道も壊れていたり、時計も壊れていたりする。その分の予算かと思って今、伺ったんですけど。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの水道というか、トイレのほう。（「トイレじゃなくて、手を洗うところの水道が水が漏っていて、ノロがはっているように。きれいになっていないんだよね」の声あり）今、改修するように手配はしてございます。（「時計も同じなの」の声あり）時計のほうも改修するように手配しております。済みません。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 1点、お伺いをいたします。総務費の中でJR烏山線沿線まちづくり推進事業費とございますが、かねてよりJR沿線の連絡協議会を立ち上げるべきだと言ってきた一人として、枠組みが確定をし、予算がついたことは大変うれしく思っております。

また、構成メンバーが高根沢町、また、JR、高根沢高校、烏山高校と最高のメンバーでの構成メンバーになっておりますので、やりようによっては、かなりの相乗効果、波及効果が想定されますので、ことしは初年度ということで、ありとあらゆる角度から知恵を出して、すばらしい事業にしていってもらいたいと思うところでございます。

また、3年ということですので、予算が終了したからこの枠組みをやめるということではなくて、予算が切れても、この枠組みは発展的に維持をして、まちづくりのまたにぎわいの拠点になるような会にしていってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今回は、交付金をいただく関係で事業期間を平成28年、平成29年、平成30年の3年間ということで全体の計画をしておりますけれども、今後もJR烏山線の沿線の活性化というのは重要な課題でもございますので、引き続き事業については継続してまいりたいというふうに考えてございます。

○13番（沼田邦彦） 了解です。

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑はございますか。

2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） これは要望というかぜひ検討してほしいという内容で、ちょっと提案したいと思うんですけれども、今、図書館の5カ年の3億7,600万円の提案がありましたけれども、この予算を立てるときに、ぜひうちの財政事情を検討しながら進めてほしいなという内容です。この前、総合政策課のほうから、うちの最低どんな工面をしても、毎年29.1億円のアンマッチが出ていますよという話がありました。これ、資料、とってもわかりやすいので、これからいろいろな政策、あとお金を使うときのマスターにしてほしいという提案をしましたがけれども、そういう中であって、総合政策課のほうはそういうことで一生懸命10年先を見通しながら、こういう案を出すんですけれども、一方で、それを使う側の各課は、去年と同じような提案をしてくるというアンマッチをやっぴりどこかでコントロールしない限り、いつになっても各論になってしまって、10年たってみれば同じになってしまうのではないかなという、そういう危惧を持っています。

そういう意味でいったら、この図書館もそういう危惧を初めからどの課も持っていれば、まず、私も調べたんですけれども、夕張市はどうなっているのかなというのを調べました。当然夕張市は図書館を閉めました。でも、市民のほうからいろいろ声があって、福祉センターの1コーナーを図書コーナーというふうにして、何と予算ゼロでやっているんですね。

職員はベテランの司書を嘱託で雇って1名で運営してまして、予算ゼロですから当然本は買えません。でも、これは本屋さんとかそういうところがすごい全国で支援してくれてまして、前よりも活発な図書業務ができていますね。当然場所が狭いので、今まで6万冊あった本が2万冊、それでもこういう経営ができていますということを考えると、今回のこの図書の提案もそういう事情を考えたら、まず、閉めることを考えた。

でも、やっぱり何とかお金を工面して1カ所、それも小さい烏山に統合するのかなどうか。そういう提案をして、議会の皆さんもぜひ協力してほしいんだという、そういう提案が出てくるようにしないと、29.1億円で、アンマッチじゃどうするんだというのが解決しないんじゃないかなと思いますので、そういうことを頭に入れた財政というか、そういうことを考えてほ

しいなと思うんですけども、市長、これ、どうですかね。回答をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これからの那須烏山市の財政状況は、もう既に中長期財政計画あるいはこれから抜本的に見直さなきゃならない中長期財政計画のもとで、大変厳しい状況にあることは間違いないということでございますので、今後、図書館のそういった管理、運営やら、あるいは各種もろもろの公共施設の運営のことにつきましては、自主財源も本当に脆弱な本市にありましては、やはりこの限られた財源の中で出るを制する、そして収入をできるだけ有利な国庫あるいは県の補助金、あるいは民間活力の資金、そういった導入、いろいろなものを駆使しながら、そういった1つの財源の補填をしていかなきゃならないと思いますので、今、議員の趣旨に十分理解をできますので、今後、そのような出るを制する。そういった1つの姿勢をやっぱり展開をしていかなきゃならない。このように思いますので御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひお願いします。調べてみると、一般市民のボランティアとか、そういう人たちが本当に応援してくれているし、全国からもいろいろな応援を得られるということを考えて、そういうお金の使い方というか、知恵を使ったそういう活動をぜひどの課もやってほしいなと思います。

以上です。これは要望です。

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑はいかがですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、議案第1号から議案第3号までの3議案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第7 議案第1号 平成28年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第2号 平成28年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第3号 平成28年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第10 議案第6号 災害による財産の損害に対する相互救済事業の委託について

○議長（渡辺健寿） 日程第10 議案第6号 災害による財産の損害に対する相互救済事業の委託についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第6号 災害による財産の損害に対する相互救済事業の委託について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第263条の2第1項の規定により、広域社団法人全国市有物件災害共済会、広域社団法人全国公営住宅火災共済機構または一般財団法人全国自治協会が行う相互救済事業に加入をするため、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明をさせますので、何とぞ慎重に御審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、担当課長の詳細説明を求めます。

清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 本議案について御説明申し上げます。

現在、市が加入しています建物共済保険につきましては、町村会が取り扱う一般財団法人全国自治協会、こちらのほうに加入をしております。これまで町同士が合併したことにより市となった自治体、いわゆる本市那須烏山市とさくら市並びに下野市については、これらの町村会へ慰留してもらうという目的により、通常支払う分担金のかけ率に比べ優遇措置として低廉な金額での加入を受けてまいった次第でございます。

このような中、優遇措置から10年が経過し、一般財団法人全国自治協会が町村会を通して財政運営の健全化を目的に優遇措置を終了し、平成29年度以降の契約更新からは県内の町と同様の分担金かけ率での負担をお願いしたいとの申し出がありました。なお、この試算によりますと、現在、建物共済保険加入金、年間支払額が約250万円に対しまして、約480万円上乗せをして負担することとなります。ですから、約730万円ですかね、非常に負担金が増大することになります。大幅に財政負担が増えてしまうこととなります。

これではやはり私どものほうでも同様の共済に加入していて多額の上乗せというのは非常に難しいものがあるということで、現在と保険給付内容が同等であり、支払い負担金についても現在と同等での加入ができる団体を検討していたところ、市長会が取り扱う公益社団法人全国市有物件災害共済会から加入案内があり、試算結果では、現在と同額での加入が可能との回答を得ました。

つきましては、建物共済保険については、この公益社団法人市有物件災害共済会並びに公営住宅、市営住宅等の共済事業に特化した公益社団法人全国公営住宅火災共済機構と契約をすることで、多額な増額を抑えて、これまでと同額で最大の効果を発揮するための建物共済保険の態勢がとれるということで相手方を変更するものであります。

なお、公用車事故にかかわる共済保険につきましては、一般財団法人全国自治協会と先ほど言われました公益社団法人全国市有物件災害共済会では、掛け金が同じであります。しかしながら、あってはならないんですが、自動車事故、結構あります。事故発生時のスピード感のある対応を求めた場合、事故査定員の拠点数が最も多い現在の一般財団法人全国自治協会への加入継続が最も適していると判断できるため、こちらは現行どおりとさせていただきます。

それで、今回の議決についてでございますが、本来、相互救済事業経営の委託は、地方自治法第263条の2第1項の規定により、議会の議決を経て委託するものであります。これまで、委託していた一般財団法人全国自治協会においても、過去に議会の議決がなされていないことが発覚しましたので、今回、建物共済と新規に加入するところに合わせて議会の議決をお願い

したく上程したものであります。慎重審議の上、御可決いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 議案第6号 災害による財産の損害に対する相互救援事業の委託についてでございますが、今、総務課長のほうから説明がありましたとおりでございますが、今回、委託先を一般財団法人全国自治協会だけでなく、公益社団法人全国市有物件災害共済会及び公益社団法人全国公営住宅火災共済機構というふうに分散をする。しかし、掛け金はこれまで同様にするという提案でございます。

それでは、この3つに分けた内容について、総額では250万円程度ということだと思っておりますけれども、共済会のほうにはどういうものを保険加入をするのか、さらに火災共済機構についてはどういう内容をこの保険に入るのか。一番下は公営自動車等というふうに思いますが、そういうふうに分けると思うんですが、それぞれのいわゆる保険に加入する物件内容と金額ですね、これについてお示しをいただければというふうに思います。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まず、2本目の公益社団法人全国公営住宅火災共済機構、こちらには公営住宅の共済事業ということですので、市営住宅等についてのものが対象になってきます。あとはそれ以外は最初に申しあげました公益社団法人市有物件災害共済会、こちらのほうに加入をするということになります。なお、それぞれ幾ら、細かくの積算はしておりませんので、御了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 委託先の3団体というのは聞きなれない団体なんですが、この団体というのはこれはもともと古くからあるんですか。この組織、どのような組織なのか。それと運営状況について何かわかりましたら、御回答いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 私も初めて聞くような名前ばかりであれだったんですが、やはりこの公益社団法人化したのはそれほど古い話ではないそうです。平成24年に公益社団法人として新たにスタートしたということで、その前も法人的な団体ではあったんですが、全国市長会ですね、そちらのほうの運営主体という形になっての相互救済事業経営で、今まで私どもの

ほうでは全国町村会、そちらのほうの、今でもそうなんです、これら共済事業だったりとか、職員関係のものについてもお世話になっているというようなことであります。ですが、全国市長会等においては、こちらのほうの会ですとこの共済事業等はとり行われた。そのような経過があります。

なお、この共済会等の運営とかそういうものについてですが、私どもも定款とか決算とかちょっと手には入れましたが、それだけ全国の市等で構成し、出資しての団体でありますので、やはり町村会並びに全国自治協会と同じように信頼のおける法人組織である。そのようなふう

に理解をしております。

以上です。

○15番（中山五男） 了解しました。

○議長（渡辺健寿） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第10 議案第6号 災害による財産の損害に対する相互救済事業の委託について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第11 議案第7号 平成27年度那須烏山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○議長（渡辺健寿） 日程第11 議案第7号 平成27年度那須烏山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第7号 平成27年度那須烏山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成27年度水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

主な内容は、平成27年度水道事業決算書の当年度純利益は5,394万7,889円でありますが、この約1割相当となる540万円を減債積立金に積み立て、未処分利益剰余金の当年度末残高2億2,157万1,762円から減債積立金を差し引いた2億1,617万1,762円を次年度へ繰り越すものでございます。

慎重御審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 水道会計ですね。大分もうかっているようでね、担当課長には御苦労さまです。それに、利益剰余金、今回積み立てるわけなんですけど、これは初めてなんですか。もう既にあってそこに今度積み足すということなのかどうか。今までちょっと気がつかなかったものですから、これが1点です。

それに、未処理剰余金、あと2億1,617万1,000円残ってましたね。これはどのような方法で保管をしているのか。この保管方法について。

それと、今の水道の建物から機械を含めまして当分、更新するようなお金のかかるようなところがないのかどうか。もし、あるとすれば、こういった剰余金を利用して建てかえ、またはポンプ等の取りかえになるのではないかと思います、その辺についてお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） まず、初めに水道会計、利益剰余金の減債積立は今回初めてかという御質問でございますが、減債積立金は平成20年度以降ですね、毎年計上しております。平成25年度並びに平成27年度に実施しました繰上償還によりまして、減債積立金の取り崩しを行ったことから、決算書の430ページにあるんですけれども、貸借対照表、資本

の部の8の剰余金、(2)の利益剰余金の減債積立金の金額が平成27年度ゼロになっております。

切り崩し額は平成25年度3,000万円、平成27年度に850万円ということで、合計いたしますと3,850万円であります。このことによりまして、平成27年度決算において、当年度純利益5,394万7,889円を計上いたしましたので、10分の1相当額の540万円を減債積立金といたしたいと考えております。

2問目の未処分利益剰余金2億1,617万1,000円の保管方法でございます。未処分利益剰余金は前年度繰越利益剰余金に当年度純利益及びその他未処分利益剰余金変動額を加算した金額であり、資金の裏づけがあるものとないものとがあります。現金預金と一致するものではありませんが、内部留保金の一部として考えられます。

この内部留保金の10億341万7,000円の保管方法は、定期預金の8億4,000万円と決済用普通預金の1億6,341万7,000円です。これが保管方法であります。

続きまして、3点目の議員からの御質問の機械、器具、建物の中でという当面費用のかかるところはあるのかという御質問でございますけれども、直近で申しますと機械、器具、建物で費用がかかるのは今年度、近日中に入札予定であります五郎山配水池の屋根の防水工事がありますが、それに関しましては水道施設の老朽化に伴いまして、電気、機械設備等の整備更新を合理的かつ安価に進めていかなければなりません。対象となる設備の抽出や劣化診断を行いまして、更新内容、更新順位ですね、その他財政計画等を考慮した上で、最終的に施設更新計画の作成を行うことを来年度以降に進めてまいりたいと思っております。

しかしながら、できるだけ既存設備を点検、修繕いたしまして延命措置を図りまして、費用削減に努めていく所存であります。ということで御了解いただきたいと思っております。

以上です。

○15番(中山五男) 了解いたしました。

○議長(渡辺健寿) ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(渡辺健寿) ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(渡辺健寿) 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第11 議案第7号 平成27年度那須烏山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 認定第1号 平成27年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、日程第20 認定第9号 平成27年度那須烏山市水道事業会計決算の認定については、いずれも平成27年度決算に関するものでありますから、一括して議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

-
- ◎日程第12 認定第1号 平成27年度那須烏山市一般会計決算の認定について
 - ◎日程第13 認定第2号 平成27年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算の認定について
 - ◎日程第14 認定第3号 平成27年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算の認定について
 - ◎日程第15 認定第4号 平成27年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
 - ◎日程第16 認定第5号 平成27年度那須烏山市介護保険特別会計決算の認定について
 - ◎日程第17 認定第6号 平成27年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

◎日程第18 認定第7号 平成27年度那須烏山市下水道事業特別会計決算の認定について

◎日程第19 認定第8号 平成27年度那須烏山市簡易水道事業特別会計決算の認定について

◎日程第20 認定第9号 平成27年度那須烏山市水道事業会計決算の認定について

○議長（渡辺健寿） よって、認定第1号から認定第9号までの決算の認定については、一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました決算認定第1号から第9号までの提案理由の説明を申し上げます。

まず、認定第1号 平成27年度那須烏山市一般会計決算の認定について。平成27年度は、市総合計画「みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくり」の実現のために、後期基本計画の施策実現を目指し、持続可能な財政基盤の確立を図るために、限られた財源の計画的な活用に努めることを基本としながら、予算の執行に当たってまいりました。

一般会計当初予算は116億9,300万円の予算編成を行い、市民の安心、安全を柱とした福祉、環境、教育など、市民目線、市民の生活優先を基本とした各種事業を展開をしてまいりました。

さて、平成27年度の決算状況がまとまりましたので御報告を申し上げます。

歳入では、自主財源の柱であります市税収入については、依然として個人所得の減少等が続いている状況であります。地方交付税については、普通交付税の増額もあり、一定の額は確保したところでございます。

市債につきましては、江川小学校大規模改修、道路整備等に合併特例債を活用いたしております。

歳入でございますが、今後さらなる自主財源確保のために、税の収納対策等になお一層努めてまいります。

歳出では、山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を控えまして、市の玄関口でありますJR烏山駅前広場の整備や避難所機能を兼ね備えた武道館建設の実施設計など、新たに事業着手をいたしました。加えて、江川小学校大規模改修事業を初め道路整備等にも取り組んでまいり

ました。

長引く景気の低迷、少子高齢化の進展等、人口減少問題など、これらの本市の財政運営はますます厳しくなっており、今後は、市の中長期財政計画の見直し、公共施設等総合管理計画を策定し、一層の財政運営の健全化に努めながら、無駄のない確実性のある事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

平成27年度の一般会計の決算状況を申し上げます。歳入総額127億979万5,101円、前年度比4億1,144万8,000円、3.3%増であります。歳出総額120億3,513万3,824円、前年度比1億5,607万3,000円、1.3%増であります。歳入歳出差引額6億7,466万1,277円、翌年度へ繰り越すべき財源1億7,797万3,000円、実質収支額4億9,668万8,277円。

決算処分といたしまして、財政調整基金への積立額1億3,000万円、庁舎整備基金への積立額1億3,000万円、平成27年度の繰越金2億3,668万8,277円。予算額に対する収入割合は99%であり、支出割合は94%となりました。

ここで、歳入歳出の状況につきまして主な内容を御説明申し上げます。まず、歳入についてでございます。市税は30億5,383万2,000円、対前年比3,893万2,000円、1.3%の増額となりました。これは法人市民税、法人税割の増収などが要因であります。また、地方譲与税は対前年比4.6%の増、自動車取得税交付金は54.4%の増額となっております。さらに、地方消費税交付金につきましては、社会保障財源分の大幅な増加により、対前年比2億1,873万4,000円、67.8%の増額となりました。

地方交付税につきましては、普通交付税が基準財政需要額の伸びにより、対前年比1億3,921万1,000円、3.3%の増額となりましたが、特別交付税は南那須広域行政事務組合分の減額がございまして、対前年比1億4,209万6,000円、19.4%減であります。総額で48億9,190万2,000円、対前年比288万5,000円、0.1%の減額でございます。

なお、本市におきましては、合併団体のために平成27年度までの10年間、特例措置といたしまして一本算定と合併算定替を比較をいたしまして有利な額が交付をされております。

国庫支出金であります。地方創生関連といたしまして、平成26年度から平成27年度への繰越明許費として計上いたしました地域住民生活等緊急支援交付金の増によりまして、対前年比7,245万7,000円、6.1%の増額となりました。

繰越金は財政調整基金への取り崩しの減少などによりまして、対前年比8,664万4,000円、17.5%の減額となりました。

市債は、江川小学校大規模改修事業の増など、対前年比8,350万円、12.2%の増額と

なっております。

次に、歳出でございます。1款議会費は、議員共済金負担金の増により、対前年比789万3,000円、5.2%の増額となりました。

2款総務費は、選挙費の減などにより、対前年比1,851万円、1.2%の減額となりました。

3款民生費は、子育て支援、こども医療費助成、高齢者及び障害者福祉支援対策等、引き続きその充実に努めたところでございますが、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金の増額などによりまして、対前年比1億3,552万8,000円、4.0%の増額となっております。民生費につきましては全体の29.4%を占めておりまして、総額で35億3,198万6,000円であります。

4款衛生費は、水道事業会計繰出金や病院費などの広域行政事務組合への負担金、浄化槽設置整備費及び健康診査事業費などがございます。し尿処理に係る震災復興対策分の広域行政事務組合負担金が減額となりましたことから、対前年比1億2,093万6,000円、7.8%の減額となりました。

6款農林水産業費は、畜産担い手育成総合整備事業や農村環境改善センター施設整備事業の増により、対前年比1億4,971万4,000円、35.9%の増額となりました。

7款商工費は、商工振興対策事業といたしまして商品券発行支援を行ったことによりまして、対前年比7,645万5,000円、21.5%の増額となりました。

8款土木費であります。対前年比5,748万5,000円、6.3%の減額でございますが、繰越事業の3路線、西野三箇線、滝愛宕台線、田野倉大金線について事業実施をいたしました。合併特例債を活用した道路整備は、繰越分を含め10路線、辺地債1路線に取り組んでまいりました。

9款消防費は、広域行政事務組合への負担金のうち、消防庁舎整備分の減によりまして、対前年比3,069万3,000円、5.1%の減額となりました。

10款教育費は、江川小学校大規模改修事業や武道館建設の実施設計などによりまして、対前年比1億5,346万8,000円、11.2%の増額となっております。

11款災害復旧費は、大金駅前観光交流施設整備事業費の減によりまして、対前年比1億6,770万7,000円、87.5%の減額となりました。

12款公債費は、元利償還金が14億4,876万9,000円、対前年比2,841万6,000円、2.0%の増額となりました。なお、平成28年3月31日現在の市公有財産であります土地、建物、山林、出資による権利、物品の状況、基金残高の状況等につきましては、決算書に付属資料として添付をいたしました財産に関する調書のとおりであります。

次に、認定第2号 平成27年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算の認定についてであります。

国民健康保険の財政運営は、国民健康保険加入者の高齢化や所得水準の低下に伴い、国民健康保険税収が減収する中、医療技術の発達等によりまして医療費は増加の一途をたどり、年々厳しい状況であります。国民健康保険財政の健全な運営に意を用いながら、地域住民の医療の確保と健康増進に努めてまいりました。

平成27年度の国民健康保険の平均世帯数は4,857世帯、対前年マイナス100世帯、平均被保険者数は8,734人、対前年マイナス308人でありました。

国民健康保険特別会計には事業勘定と診療施設勘定の2つの勘定がございます。まず、事業勘定から御説明を申し上げます。平成27年度の事業勘定の決算額、歳入決算額が41億8,759万7,687円、歳出決算額が40億2,598万9,921円でありまして、対前年度比は歳入歳出ともに約13%の増でございます。歳入歳出差引残額は1億6,160万7,766円でありまして、このうち国民健康保険財政調整基金に8,000万円の積み立てを行いました。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国、県支出金、前期高齢者交付金及び繰入金等でありまして、歳出の主なものは保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金でございます。なお、平成27年度は一般会計から財政補填分といたしまして6,600万円の繰り入れを行いました。今後も厳しさを増す国民健康保険財政ではございますが、平成30年度の新国民健康保険制度への円滑な移行に向けた準備を進めるとともに、さらなる国民健康保険の健全な運営と市民の健康増進を目指してまいりたいと考えております。

次に、診療施設勘定であります。歳入決算額は8,282万4,295円、歳出決算額6,377万3,742円でありまして、歳入歳出差引残額1,905万553円となりました。うち1,000万円を国民健康保険診療所運営基金に積み立てております。

なお、昨年、平成27年度診療所運営基金を設置をいたしまして、1億円を積み立てたことにより、繰越金が減少したために、歳入決算額が前年度比約52%減少いたしております。前年度と比較いたしまして、患者数が約9%、診療収入は約4%減少いたしております。診療所が、地域住民の医療の確保と健康増進に果たす役割は大きく、各位の御理解と御協力を賜りながら、今後とも健全運営に努めてまいり所存でございます。

なお、国民健康保険特別会計決算につきましては、先般の那須烏山市国民健康保険運営協議会に諮問し、原案どおりとの答申を得ております。

次に、認定第3号 平成27年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算の認定についてであります。熊田診療所の運営は、地域医療の充実を第一に考え、健全運営に努めてまいりましたが、

特に高齢者の身近な医療機関として地域に密着していると考えております。

平成27年度の決算額は、歳入決算額が6,093万3,412円、歳出決算額が4,764万2,910円、歳入歳出差引残額は1,329万502円であります。うち500万円を熊田診療所運営基金に積み立てました。

前年度に比較いたしまして、患者数は3%、診療収入は1.7%減少しております。熊田診療所が地域の身近な医療機関として地域住民に果たす役割は大きく、今後とも経営努力を惜しまず、健全運営できるように努めてまいり所存でございます。

認定第4号 平成27年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてであります。後期高齢者医療制度は平成20年度の施行から8年を経過をいたしまして、被保険者の理解も深まり、広く定着をしてきたところでございます。

平成27年度の決算額は、歳入決算額が3億1,313万5,449円、歳出決算額が3億519万7,972円でありまして、歳入歳出差引残額が793万7,477円であります。

歳入の主なものは、保険料及び一般会計繰入金でありまして、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であります。今後も栃木県後期高齢者医療広域連合と連携をし、制度の着実な運営と事務の効率化を推進し、医療の適正化と高齢者の健康増進に努めてまいります。

認定第5号 平成27年度那須烏山市介護保険特別会計決算の認定についてであります。介護保険は第6期介護保険事業計画の初年度といたしまして、介護及び支援サービスの給付、地域支援事業の充実に取り組んでまいりました。

平成28年3月末現在の要介護及び要支援認定者数は1,554人でありまして、うち1,291人の83.1%の方がサービスを利用しておりまして、在宅サービスの利用者が79.8%、施設サービス利用者が20.2%という状況でございます。

平成27年度の決算額につきましては、歳入決算額が25億8,851万6,871円、歳出決算額が24億9,204万1,777円、歳入歳出差引残額が9,647万5,094円でありました。このうち5,000万円を介護保険財政調整基金に積み立てております。また、予算額に対する執行率は、歳入が100.6%、歳出が96.9%でございます。

歳入の主なものは、保険料、介護給付費の国、県負担金、支払基金交付金、繰入金であります。うち介護保険料の収入済額は5億1,863万4,241円、収入未済額は716万4,674円ございまして、収納率は98.5%でございます。

国庫支出金、県支出金は、介護給付費及び地域支援事業費に係る負担金、交付金として交付されたものであります。

支払基金交付金は、第2号被保険者の納付保険料が、介護給付費交付金及び地域支援事業の介護予防事業交付金といたしまして交付されたものであります。

繰入金は、介護給付費等の市負担分及び職員給与費等を一般会計から繰り入れたものでございます。

歳出の主なものは、総務費が職員人件費、電算処理業務委託料、介護認定時の主治医意見書作成委託料、認定審査会運営に伴う諸費用であります。保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、低所得者の方を対象といたしました特定入所者介護サービス等費等でございます。

地域支援事業費は、介護予防事業費、包括的支援事業費及び任意事業費として支出をいたしております。諸支出金は、前年度実績による国、県等負担金返還金及び第1号被保険者の死亡及び転出に伴う介護保険料の還付金であります。

当市では急速な高齢化に伴いまして、医療費、要介護認定者数、介護給付費等が伸びております。高齢者が住みなれた地域で、健康保持をしながら、安心して生き生きと暮らすことができるよう、地域包括支援センターを中心にサービスの一体化を進めながら、介護予防事業の充実に努めるとともに、高齢者あるいは高齢者を取り巻く地域の事情などを反映させた利用しやすいサービス体制の実現に努めてまいり所存であります。

次に、認定第6号 平成27年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてでございます。農業集落排水事業は、農村地域の生活環境の改善及び快適な水環境を保全するために、興野地区において平成12年1月に供用開始し、以来、施設の適正な維持管理及び水洗化率の向上に努めてまいりました。平成27年度末現在の水洗化率は88.72%であります。

平成27年度の決算額は、歳入決算額が5,872万4,056円、歳出決算額が5,636万5,824円、歳入歳出差引残額は235万8,232円であります。歳入の主なものは、農業集落排水使用料、一般会計繰入金、市債等であります。歳出の主なものは建設事業に係る地方債の元利償還金、水処理センター施設の維持管理費等でございます。

認定第7号 平成27年度那須烏山市下水道事業特別会計決算の認定についてであります。下水道事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全を目的に、南那須地区では特定環境保全公共下水道が平成10年3月に、烏山地区では公共下水道が平成15年3月に供用開始をいたしております。

平成24年度に事業計画を見直し、烏山地区、南那須地区を合わせた全体計画を86.4ヘクタール削減し、249.6ヘクタールといたしました。そのうち、平成28年3月末で174.6ヘクタールの整備が終了し、整備率70.0%でございます。

平成27年度は、下水管渠の整備と施設の適正な維持管理、水洗化の促進事業等に努めてまいりました。

平成27年度の決算額は、歳入決算額が6億3,077万8,953円。歳出決算額が6億1,148万4,807円。歳入歳出差引残額は1,929万4,146円でございます。

歳入の主なものは下水道使用料、受益者負担金、国庫補助金、一般会計繰入金、市債等であります。

歳出の主なものは、南那須処理区における水処理センターの耐震設計業務委託料、水処理センターの維持管理費及び建設事業に係る地方債の元利償還金等であります。建設改良は、烏山処理区における管渠新設工事、水処理施設の修繕等ございまして、昨年度に引き続いての舟戸マンホールポンプ場の建設工事が完了いたしております。

次に、認定第8号 平成27年度那須烏山市簡易水道事業特別会計決算の認定についてであります。建設改良は、県の県道主要地方道常陸太田那須烏山線道路改修工事に伴い、大沢地内及び大木須地内の配水管布設替工事を実施をいたしました。維持管理につきましては、境簡易水道の自家用発電施設や境、興野簡易水道施設の電気設備等の点検を実施し、また、老朽化をいたしました境東簡易水道浄水場の屋根防水工事を実施をし、設備保全に努め、有収率は前年度比の6.4ポイント上がり、78.6%となりました。

平成27年度の決算額は、歳入決算額が1億1,944万8,249円、歳出決算額が1億43万5,270円、歳入歳出差引残額は1,901万2,979円であります。

歳入の主なものは、水道使用料、一般会計繰入金、前年度繰越金等でありまして、歳出の主なものは、職員人件費、簡易水道施設維持管理費、水道整備費、市債元利償還金等でございます。

次に、認定第9号 那須烏山市水道事業会計決算の認定についてであります。建設改良では、水道水の安定供給を図るために、月次地内配水管布設工事及び県道田野倉交差点改修工事に係る移転先住宅造成地の配水管布設工事及び水道施設更新事業等を実施をいたしました。

平成28年3月末までの営業実績は、給水件数が8,630件、給水人口2万2,465人、有収水量232万7,071立方メートル、1日最大配水量1万512立方メートル、水道料金収納率98.4%でございます。

収益的収支は、消費税抜きで水道事業収益が5億3,874万4,130円、水道事業費用は4億8,479万6,241円であります。この結果、平成27年度純利益は5,394万7,889円となりました。

資本的収支は、収入額5,083万2,769円に対し、支出額は3億4,139万8,484円あります。差引不足額2億9,056万5,715円で、これを過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税等資本的収支調整額、減債積立金で補填をしたところでございます。

以上、認定第1号から認定第9号まで、平成27年度決算認定につきまして、一括提案理由の説明を申し上げます。何とぞ慎重に御審議をいただきまして、御承認をいただけるようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 次に、決算審査の結果について、代表監査委員の報告を求めます。

岡 敏夫代表監査委員。

〔代表監査委員 岡 敏夫 登壇〕

○代表監査委員（岡 敏夫） 監査委員の岡でございます。よろしくお願いいたします。

地方自治法の規定に基づきまして、審査に付されました一般会計、特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査した結果を、お手元に配付した資料に基づいて報告をいたします。なお、監査委員は私と川俣監査委員でございます。

審査の期間あるいは場所については書いてあるとおりです。

審査の対象については、一般会計並びに7つの特別会計、それと歳入歳出決算その他でございます。

審査の方法については毎度同じでございます。法令に準拠してされているかどうか、誤りはないかどうか、予算の執行は適正に行われているかどうかということを検証したところでございます。

第4の決算の概要についてでございますが、ただいま市長のほうから、細かに説明がありました。さらに決算の状況については、各会計ごとに細かく記載してありますので、後ほどごらんいただくことといたしまして、私のほうからは簡潔に報告をいたしたいと思っております。御了承のほどお願いいたします。

各会計の決算状況でございますが、次ページの表のとおりでございます。るる書いてあることは表の説明でございますので、この2ページの各会計の決算状況を見ていただければわかるかと思っております。るる書いてあることについては後でごらんいただくということにしたいと思います。

3ページになりますが、一般会計の決算状況でございます。決算収支は次表のとおりでございます。歳入から歳出を差し引いた6億7,466万1,000円が、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いて実質収支額は4億9,668万8,000円となっております。この実質収支額のうち2億6,000万円を財政調整基金、庁舎整備基金に繰り入れているところでございます。

(2)の財政運営の状況ということで歳入についてでございますが、調定額に対する収入率は94.1%というふうになっております。収入の中身は地方交付税、市税等が大部分を占めるということになります。

収入の中身を前年度と比較しますと増額されておりますが、その増減の内容についてはその下になる書いてあるとおりでございます。ただ、市税の調定額に対する収納率は84.0%というふうになってございます。収入未済額も7,765万7,000円、前年度と比較すると増加している状況でございます。収入未済額の内容でございますけれども、市税が多いわけでございますが、その中でも特に固定資産税の収入未済の額が大きいというふうになってございます。

国庫支出金におきまして未収があるというふうに、ここの文章の中で書いてございますが、これは平成28年度に繰り越すべき事業に充てられる財源ということでございます。

不納欠損額はやはり市税あるいは分負担金、分負担金の中では保育園の保育料でございます。一般会計の歳入の状況については、4ページから5ページの記載の表のとおりでございます。歳出についてでございますが、予算現額に対する執行率は93.6%というふうになっております。支出の中身は、やはり民生費、教育費、総務費が多い。そこに公債費、いわゆる元利償還ですね、起債に対する元利償還金分が多いというふうになってございます。

それから、先ほどの歳入の部分で説明しましたように、翌年度に繰り越すべき翌年度の事業ということで、翌年度に繰越をする額は総額で5億1,799万7,000円というふうになってございます。その一般会計の歳出の状況については、6ページから7ページにあるとおりでございます。

地方債の状況については、ここになる書いてあるとおりでございますので、後でござらんいただければと思います。

特別会計でございますが、国民健康保険特別会計、実質収支は1億6,160万8,000円となっております。このうち、8,000万円を国民健康保険財政調整基金に繰り入れているところでございます。

歳入については、調定額に対しまして95.3%の収納率となっております。ここで、収入の中身についても書いてございますが、協働事業交付金というものがございます。これは対前年度比で比較しますと倍増しているわけでございますが、これは対象となる事業の範囲が拡大したことによるものでございます。ただ、見合いで歳出のほうに共同事業拠出金がございますが、同程度増加しているため、収支の差し引きとしては増減は生じていないということになります。

国民健康保険税の調定額に対する収納率は78.9%ということになってございます。

収入未済額もございますし、不納欠損も生じて処理されているところでございます。歳入の状況については8ページから9ページに記載のとおりでございます。

歳出については、予算現額に対して98.2%の執行率となっております。中身は保険給

付費あるいは共同事業拠出でございますが、これは先ほど歳入のほうで述べたとおりでございます。その状況については、9ページから10ページでございます。

診療施設勘定では、実質収支は1,905万1,000円となっておりまして、1,000万円については国民健康保険診療所運営基金に繰り入れているところでございます。歳入については、調定額に対して100%の収納率というふうになってございます。収入の主なものは、当然のことですが、診療収入が大部分を占めているということでございます。

歳出については、予算現額に対して85.9%の執行率となっております。支出の状況はここに書いてあるとおりでございまして、その歳出の状況についてはこの下の表にあるとおりでございます。地方債の状況についてもここに書いてあるとおりでございます。

13ページに入りまして、熊田診療所の特別会計ですが、実質収支額は1,329万1,000円となっております。そのうち500万円を熊田診療所運営基金に繰り入れているところでございます。歳入については、調定額に対して収納率100%というふうになっております。収入の主なものは診療収入ということでございます。

14ページで、歳出については、予算現額に対して95.4%の執行率となっております。その状況についてはこの表のとおりでございます。

15ページの後期高齢者医療特別会計の実質収支は793万7,000円となっております。歳入についてでございますが、調定額に対する収納率は99.9%というふうになっております。収入の主なものは後期高齢者医療保険料ということでございますが、この後期高齢者医療保険料の調定額に対する収納率は99.8%というふうになってございます。収入未済はこの医療保険料等でございます。不納欠損も若干出ているところで手続をとられているようでございます。歳入の状況については15ページの表のとおりでございます。

歳出については、予算現額に対して97.6%の執行率でございます。この中身については、後期高齢者医療広域連合納付金等でございます。その歳出の状況についてはこの表のとおりでございます。

介護保険特別会計は、実質収支は9,647万5,000円でございます。この収支のうち5,000万円を介護保険財政調整基金に繰り入れているところでございます。

歳入について、調定額に対する収納率は99.7%でございます。収入の中身は支払基金交付金、国庫支出金、保険料でございます。保険料の調定額に対する収納率は98.5%となっております。収入未済は保険料等でございます。また、保険料で不納欠損も生じているところでございます。歳入の状況については17ページの表のとおりでございます。18ページにまたがっております。

歳出については、予算現額に対して執行率は96.9%というふうになってございます。そ

の中身は保険給付費が大部分でございます。その歳出の状況については、18ページから19ページの表に載っております。

20ページでございます。農業集落排水事業特別会計、実質収支額は235万8,000円でございます。調定額に対して99.9%の収納率となっております。収入の中身は繰入金、使用料、手数料でございます。収入未済で、やはり農業集落排水事業の使用料で4万7,000円の未済額があります。歳入の状況については下の表のとおりでございます。

歳出について21ページになりますが、予算現額に対して95.8%の執行率となっております。支出の状況については主なものは公債費、総務費等でございます。その歳出の状況については下の表のとおりでございます。地方債の状況については、ここにある書いてあるとおりでございます。

22ページ、下水道事業特別会計で、実質収支額は1,929万4,000円となっております。歳入は、調定額に対して99.5%の収納率となっております。収入の主なものは繰入金、市債、国庫支出金等でございます。

諸収入が対前年度より大きく増加しておりますが、その大部分である消費税還付金あるいは舟戸マンホールポンプ場工事の実施により、前年度の課税収入額が大きく減ったためでございます。分担金、負担金の調定額に対する収納率は81.1%というふうになってございます。

使用料、手数料の調定額に対する収納率は99.1%ということで、収入未済額は負担金、使用料等でございます。不納欠損も負担金、使用料でございます。歳入の状況については22ページから23ページにまたがったの表のとおりでございます。

歳出についてでございますが、予算現額に対する執行率は97.4%でございます。支出の中身は、公債費等ございまして、あと事業費があります。その歳出の状況については表のとおりでございます。地方債の状況についても表のとおりです。

24ページ、簡易水道事業特別会計の実質収支は1,901万3,000円ございまして、歳入について調定額に対する収納率は99.4%ということでございます。収入の主なものは、水道事業収入、繰入金等でございます。水道事業収入の調定額に対する収納率は99.0%というふうになってございます。

収入未済額75万円。水道事業収入等でございます。歳入の状況については、以下、表のとおりでございます。

25ページに入りまして、歳出について、予算現額に対する執行率は88.5%ございまして、支出の中身は公債費、総務費等でございます。その歳出の状況については、以下、表のとおりございまして、地方債の状況についても書いてあるとおりでございます。

26ページ、財産の管理状況ということで公有財産ですが、土地は下江川中学校の閉校に伴

う当該学校敷地の財産区分の変更及び長者ヶ平の遺跡用地の取得により増減が生じているところでございます。建物は下江川中学校の閉校に伴う財産区分の変更増減が生じた。あるいは烏山小学校、烏山中学校のプール管理棟の改築、保健福祉センター、下水道施設における敷地内の附属建物の建築による増加、老朽化した公営住宅の取り壊しにより減少が生じているところでございます。

また、日光杉並木も2本所有しているところでございます。以下、土地及び建物の状況については下の表のとおりでございます、山林についてもそのとおりでございます。

それから27ページの一般会計と特別会計の基金の運用及び管理状況ですが、平成27年度におきまして、土地開発基金の一部を処分し、その一般会計の繰入金をもって新たに将来の庁舎整備に備え、計画的な財源確保ということで、庁舎整備基金を設置したところであります。

それから、東日本大震災からの復興で創設していた東日本大震災復興推進基金については、基金全額の充当が完了したため、これを廃止した。基金はここに書いてありますように、足利銀行を初め5金融機関に分散し、定期預金を主体に運用してございます。

地域振興基金や奨学金の一部については、利子運用を目的に国債で運用しているところがございます。平成27年度は試行的に財政調整基金の一部につきまして、地方債による運用を始めたところでございます。いわゆるとちぎ未来債でございます。当年度中、平成27年度中には、土地開発基金による烏山駅前活性化事業用地3,159平米の先行取得を行っているところでございます。基金の現在高の状況については表のとおりでございます。

最後になります、28ページになります。審査結果及び意見でございますが、いろいろ市長により審査に付されました歳入歳出決算につきまして審査した範囲の結果では、適正かつ正確であり、予算の執行状況、事務処理についてもおおむね適正に執行されているというふうに認めます。

基金についても、設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているというふうに思います。

審査したところの意見として、以下るる記載してございます。一般会計におきまして、先ほどもちょっと触れましたけれども、歳入について、財政の財源の構成比率を見ますと、自主財源が32.9%、いわゆる依存財源が67.1%というふうになってございまして、大変厳しい状況で歳入構造は変わっていないということでございます。

収入未済額は、市税を初めとして滞納者に対する差し押さえ処分など法的措置等も講じており、大変御苦労なさって努力していることはよく承知をしております。不納欠損処分の処理の公平性を確保することから、法的にはクリアをしておりますが、これについても皆さんの御苦労は大変なものがあると思いますが、さらに負担能力の調査等を実施した上で慎重な処理をお願いしたいというふうに思います。

ちなみに、収入未済額が、一般会計、特別会計合わせて7億6,650万円ほどございます。これはまた大変な数字だなというふうに思います。不納欠損が4,150万円。したがって、収入未済から不納欠損処理に至るまで、これについても大変なる努力が必要かというふうに思います。より効果的な収納対策を講じていただけるようよろしくお願いいたします。

歳出についても、新しい事業の取り組みなどにより、前年度と比較すると増額となっております。そうした中で、基金及び歳計現金等の交付金については、リスクに配慮した上で適正に処理されてございます。前年度から始めました定期預金の積み立ての際の複数の金融機関による見積もり合わせや歳計現金等の一部定期預金による運用について、見える効果が生じてございます。大変いいことでございまして、評価をしたいというふうに思います。

ただ、現在は、超低金利時代でございまして、いろいろと大変かと思いますが、今後も安全性をまず第一でございまして、安全性を担保できる範囲で可能な限り効率的な基金運用を図っていただきたいというふうに思います。

特別会計は、一般会計からの赤字補填的な繰入金に依存した運営となっている会計が依然として見られます。各会計とも独立採算の原則に基づいた経営を求めるものでございます。

ここで、本市が誕生してから約10年を経過したところでございます。これから、人口減少、高齢化が進むということになれば、当然税金の市税のほうも増えるということにはなかなかないだろうと思います。さらに、本市の状況を見ますと、例えば財政力を示すものとして財政力指数というのがございまして、平成25年度から平成27年度にかけて3カ年の平均でございまして、那須烏山市は0.438でございまして、栃木県で1番は芳賀町で1.033ということで、やはり芳賀の工業団地がすごいんだろうと思います。那須烏山市は0.438、14市の中で最低でございまして。

町村等を含めまして、茂木町が、失礼でございまして、那珂川町が0.396、茂木町が0.408、25市町のうち那須烏山市は下から3番目でございまして。大変な厳しい状況だなというふうに思っております。

全市町の財政力指数の平均値は0.788、0.438というのはかなり低いなというふうに思われます。そういう厳しい状況に今、那須烏山市は置かれているということでございまして。そこへ来て、平成の合併ということで合併の特例措置があって、合併特例債もいろいろ使ってきました。89億円ぐらい合併特例債を活用して事業をやってきたということでございまして。いくら有利な合併特例債と言っても借金に変わりはありません。

果たしてどのぐらい今、償還残高といいますか、地方債の残高があるかということで、ちょっと調べさせていただきました。一般会計、特別会計合わせますと170億円ありますね。これはまた、別な企業会計、水道事業ですが、これが30億円ぐらいあるんです。合わせて

200億円の償還をしなければ、長い期間をかけて償還することになるんだろうと思いますが、これだけの借金といますか、返していかなければならない状況にあるということでございます。大変厳しいなと思っております。

そうした中で、国においては合併してその特例措置で財政支援がついているものがあつたわけですが、これが合併して11年目から、今年度から入っているわけですが、交付税の算定がえを行いまして、毎年段階的に交付税を減らしていくこととなります。その数字は幾らなんだというのは、ちょっと今定かではございませんが、5年間で数億円は減るだろうというふうに見られております。

こういったことがまず前提でございます。そうした中で、大変申しわけございませんが、庁舎を筆頭にしたいろいろな大型事業、武道館、山あげ会館改修、烏山駅前整備、道の駅、歴史資料館など検討段階のものや凍結されているものも、これらは大変財政的な大きな負担を伴う多くの事業が計画されているということでございます。

そこへ来て、広域行政の構成市町ですから、ごみ焼却施設の問題とか病院の改修の問題、これまた負担金が相当かかるだろうと思えますと、これは将来的に大変だなというふうに私は思っております。

一方、また、その他の公共施設のインフラ資産の老朽化、未耐震の対応なども莫大な費用がかかることが想定されております。また、ソフト面においても、社会保障施策はかなり増えていくことはもう間違いない。毎年増加していくことになるだろうと思えます。これは決してだめだということではないんですが、スクールバスの拡充など恒久的に費用を要する施策を展開することにより、多くの財政負担が義務的に必要となってくるわけでございます。

何でもそうなんです、ソフト事業は特に市民サービスにつながるものということでやられるんだろうと思えますが、それは当然だろうというふうに思うんですが、ただ、ソフト事業もハード事業も将来にわたっての財政的な裏づけは大丈夫なのかと。どこから財源を持ってくるのということを十分に検討されないと大変だろうというふうに思っております。こういった大型事業も全て実現することは大変かなというふうに思っております。

ただ、この中に大型事業についてもどうも計画が変更といいますか、どうもいろいろあるようございまして、やはりあまり計画の変更が二転三転ということになりますと、行政は何だというふうに信頼を損なうこととなります。ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。そうなりますと、いろいろな計画が果たして達成できるのかどうか、実効性に疑問も感じられるところでございます。そのことについては、ここに書いてあるとおりでございます。

そこで、やはり私はちょっと感じておりますのは、いろいろな職員の方からお話を伺っていますと、市役所内部の議論が若干不足していないだろうかというのがあります。このことにつ

いては、本当にぜひとも議論を重ねた上で、いろいろな事業の決定を採択をしていただきたいと思います。その全課長を集めて、もちろん市長、副市長、教育長にも入っていただいて、そして、みんなで議論し合って、そして全課長にも入っていただいて、いわゆるオール市役所体制というものをつくり上げて、事業を執行していただければというふうに思いますので、監査委員としてはここまで、ちょっと言い過ぎかどうかわかりませんが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、水道事業の決算審査についての審査した結果を御報告いたします。

審査の期日、場所、対象、審査の方法等については記載のとおりでございます。

事業の概要ですが、総括として、平成27年度においては、特に大きな施設に動きはございませんでした。したがって、現在取水場8カ所、浄水場7カ所、配水場11カ所を稼働して事業を行っているところでございました。

水道料金については、現年分の収納率は98.4%でございます。県内ほかの市と比較すると高い位置にあるようでございます。ただ、ここ数年、減少傾向にありますので、今後ともよろしくお願いをしたい。

業務実績については2ページのこの表のとおりでございます。

平成27年度の給水人口は2万2,465人でございます。前年度より272人の減少となっております。ただ、給水件数はアパートの入居者等が増えて世帯数が増えたということで、前年度より11件の増加でございます。総人口普及率は80.6%でありまして、簡易水道事業の区域を除く給水区域内人口普及率は96.7%でございます。ほとんどの市民が公営水道の供給を受けている状況でございます。

それから、有収率は69.2%ということですが、類似団体平均は81.1%でございますので、まだまだどこかに給水管の漏水があるのかなということもありますので、今後ともよろしくお願いをしたい。

3ページに行きます。予算の執行状況でございます。収益的収入及び支出でございます。収益的収入は予算額に対して100.8%の収入率でございます。給水収益は微増でございます。その収入の状況は表のとおりでございます。

収益的支出は、予算現額に対して94.5%の執行率でございます。前年度と比較しますと減少しておりますが、これは修繕費、減価償却費及び支払利息等の費用全般が減少したことによるものでございまして、さらに平成26年度の会計制度の改正の経過措置により計上したものが、違う方法に計上するということになりまして、それが皆無となったことが主な要因でございます。その支出の状況については表のとおりでございます。

4ページの資本的収入及び支出ですが、予算額に対して101.7%の収入率となっております。

います。前年度と比較しますと減収でございますが、主な要因はるる書いてあるとおりでございます。その収入の状況は表のとおりです。

資本的支出でございますが、予算額に対する執行率は99.2%でございます。前年度と比較すると2,669万1,000円の増額であります。その要因は民間資金の企業債の一部を繰上償還をしております。やはり若干繰上償還をしておいたほうが、高い利率よりも早くそういうものは返しておくという事はいいことなので、大変いいことだというふうに思っております。

5ページ、資本的収支状況ですが、資本的収入額が資本的支出額に不足するその額2億9,056万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金、消費税等資本的収支調整額及び減債積立金の取り崩し額で補填しているところでございます。補填後の内部留保資金残額は10億341万7,000円となっております。表のとおりでございます。

6ページの経営状況ですが、水道事業収益は5億3,874万4,000円、これに対する費用は4億8,479万6,000円、どちらも前年度よりは減少しておりますが、当年度利益は5,394万8,000円になってございます。これを先ほどのこの議会において、議案第7号において、そのうち当年度利益の5,394万8,000円の1割に相当する540万円について議会の議決が得られましたので、減債積立金へ積み立てることになります。

収益内容ですが、営業収益は4億9,286万8,000円であります。営業収益のうち給水収益は4億8,588万1,000円で、総収入の90.2%を占めているところでございます。営業外収益は他会計補助金、長期前受金戻入が主な科目でございます。

特別利益は、平成26年度の会計制度の改正により、計上のところが変わったということでございます。7ページにその状況について表に書いてあるとおりでございます。

8ページの費用内容ですが、営業費用は人事異動に伴う人件費の減少の後の影響で、前年度対比で全体で2,174万2,000円の減少となっております。営業外費用は660万2,000円の前年度と比較すると減少でございます。

特別損失は平成27年度はゼロでございます。これも制度改正の経過措置により、今まで過年度分期末勤勉手当、過年度分法定福利費が皆減になったということでございます。その状況については、下記の表のとおりでございます。

経営比率、表に書いてあります。見方について注意書きにも書いてありますが、これは後でござらんいただいて表を見ていただければと思います。

総収支比率でございますが、収益と費用の総合的な関連を示すものでございまして、この比率が高いほど経営状態がいいことを示す。当年度の比率は111.1%でございます。経常収支比率は経常費用が経常収益によってどの程度賄われているのかを示すものであり、この比率が

高いほど経常利益率が高いということを示しているということでございます。当年度の比率は111.0%でございます。

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているか示すものであり、この比率が高いほど営業利益率がいいことを示しているということでございます。当年度の比率は119.2%ということでございます。

10ページに行きまして財政状況ですが、借方の資産は前年度と比較しまして2億4,558万3,000円減少し58億7,544万1,000円でございます。これについては11ページの表の一番下に数字があるようにこういうことになってございます。貸方の負債が36億7,108万3,000円、資本が22億435万8,000円、資本の割合が増加してございます。これは13ページの表のとおりでございます。

資産総額は58億7,544万1,000円ということになってございます。固定資産は土地、建物及び構築物でございますが、減価償却による減少により、対前年度2億3,571万5,000円減の48億5,217万1,000円となっております。減価償却以外では月次地内の配水管、大金地内の配水管などの建設改良工事により新たに取得した一方で、その新たな資産の取得に伴う除却などに増減が乗じているところでございます。

流動資産は10億2,327万円でございます。その内容は現金預金、未収金でございます。なお、営業未収金の内訳は14ページの表のとおりでございます。

12ページ、負債でございますが、総額は36億7,108万3,000円でございます。固定負債は27億2,038万8,000円で、その全額が企業債のうち1年を超えて返済期限が到来するものでございます。

流動負債は、企業債のうち1年以内に支払い義務が到来する2億5,681万3,000円が、その大部分を占めます。このほか、営業外未払金が前年度と比較して、711万2,000円の減と、大きく減少してございます。これは全額未払消費税でございます。

繰延収益は、固定資産の取得または改良に伴い交付される補助金等である長期前受金、既に収益化された減価償却見合い分を除いた6億8,110万8,000円が計上されているところでございます。

資本金及び剰余金を合わせた総額は22億435万8,000円でございます。資本金は19億8,261万5,000円でございます。前年度よりも増加しておりますが、全額が繰入資本金で具体的には簡易水道分の企業債の元金償還金に係る一般会計からの繰入金でございます。

剰余金は2億2,174万3,000円で、前年度より増加しておりますが、その増加分は全額利益剰余金でございます。前年度の額に当年度純利益を加え、総額で2億2,157万

2,000円となったところでございます。13ページにその表というのが書いてございます。

水道料金の未納状況については、平成16年度から平成26年度分までここに書いてあるとおりでございます。水道料金の未納に対しては、市水道事業給水停止処分取扱規程に基づいて整理を進めました。必要なものについては給水停止を行っているところでございます。当年度は240件の給水停止通知書を送付してございまして、うち執行に至ったものは24件、年度末で継続中のもの20件でございます。

また、未納水道料金14件、36万6,616円を不納欠損処分したところでございます。その状況については、14ページの表のとおりでございます。

15ページの財務比率でございますが、ここにも表の見方で注意書きで書いてありますので、後でござらんいただければと思います。

自己資本構成比率ですが、総資本に占める資本金等の割合を示すものでございます。この割合が大きいほど経営に安定性があると言われておりますが、水道事業は施設の建設費の大部分を企業債によって調達していることから、自己資本構成比率が低くなる傾向にございます。当年度は49.1%というふうになってございます。

固定資産対長期資本比率、事業の固定的、長期的安全性を見る指標であり、基金が長期的に拘束される固定資産がどの程度長期資本によって調達されるかを示すもので、この比率は100%以下でかつ低いことが望ましい。当年度は86.6%というふうになってございます。

固定比率は資本金と固定資産との比率を示すもので、100%以下が望ましいというふうにされておりますが、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、借入金等についても低利かつ安全に資金を導入することができるため、資本金等以上に固定資産を有していても、必ずしも不安定な状態を示すものではないとされてございます。当年度は168.2%というふうになってございます。

流動比率は、企業の資金繰りとその支払い能力を示すもので、1年以内に現金化できる資産を支払わなければならない負債と比較するものでございます。短期債務に対する支払い能力を示し、この比率は高いほど望ましいとされてございます。当年度は379.6%というふうになってございます。

17ページの資金の状況でございまして、一会計期間における現金及び預金の変動の状況を活動を通して業務、投資、財務の3つの区分について表示したキャッシュ・フロー計算書でございまして、それは次ページの18ページに表にしてございます。業務活動によるキャッシュ・フロー、水道事業本来の業務活動の実施に必要な資金の状態を示すものでございます。投資活動と財務活動以外の取り引きによるものをあらわしているところでございます。

当年度純利益を5,394万8,000円計上し、減価償却による内部留保は2億6,875万円ということにより、2億7,677万5,000円の資金を獲得したところでございます。資金の獲得額が大きくなっております。

投資活動によるキャッシュ・フロー、将来に向けた運営基盤の確立のために行う投資活動に係る資金の状態を示すものでございます。水道加入金収入が513万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出として建設改良事業が3,282万7,000円あったことにより、2,769万6,000円の資金を使用したということでございます。主に消火栓の設置工事負担金収入が皆減したことにより、前年度に比べて資金の使用額が大きくなってございます。

財務活動によるキャッシュ・フロー、借入、返済による収入、支出などの資金調達及び返済による資金の状態をあらわしております。企業債の償還が3億595万3,000円、当該償還に伴い一般会計繰入金が4,529万円あるものの、総額で2億6,066万2,000円の資金を使用した。主に企業債の償還額が増加したことにより前年度に比べ資金の使用額が大きくなっています。

キャッシュ・フローの状況を見ますと、営業活動で獲得した資金2億7,677万5,000円を投資活動で2,769万6,000円及び財務活動で2億6,066万2,000円を使用した結果、1,158万3,000円の資金減となりました。これを踏まえた資金期末残高は10億1,156万1,000円となったところでございまして、以下、18ページにある表のとおりでございます。

最後に、審査結果についてでございます。決算書類あるいは会計事務は適正に処理されているかと思えます。経営状況は5,394万8,000円の純利益を計上している。総収支比率、経常収支比率、営業収支比率、いずれも100%を上回っており、健全な経営状況にあると言える。

財政状況は、貸借対照表を見ると、資産が前年度より減少しているが、一方で貸方は資本の割合が増加しているため、前年度より改善しているように見えるところでございます。

実際に財務比率を見てみると、確認した全ての値が前年度より改善しており、水道企業会計としてはおおむね適正な水準を保っていると言えるかと思えます。今後も引き続き健全で安定した経営をお願いいたします。

有収率は依然として低位であるということでございますが、漏水調査や修繕を実施するなどの改善の努力の成果でありましょう。前年度より0.8ポイント改善したと、69.2%。引き続き有収率向上に努力していただきたいと思います。

水道料金の収納率が98.4%で依然として県内で高位を示しているものの、先ほど申し上げましたように、数年減少傾向にありますので、今後とも努力していただければと思います。

税の債権管理のノウハウを参考にするなどして、今後もより確実な料金収入の確保に努めていただきたい。

給水人口は当初に申し上げたとおりでございますので、割愛したいと思います。

市の人口が減少してくれば、当然給水人口も減少していくことになります。加えて長い期間と莫大な費用を要する老朽管更新事業への取り組みが待ったなしの状況であります。そこで、国のほうにおいて、水道ビジョンの策定というのを地方自治体に求めてきております。施設の大規模な改修、更新が必要とするものや、安全で快適な水の供給や災害時にも安定的な給水を行うことができる施設水準の向上を図るための計画、水道ビジョン。水道ビジョンと言うんですから、ビジョンだと将来展望かなと思うんですが、特に本市においては、それを待っているかどうかよくわからないんですけれども、待ったなしの状況もあるのかな。そういった意味で老朽管更新事業の取り組みに待ったなしの状況であるところを書いてありますが、そういったことがあるだろうと思います。

そういった水道ビジョン、あるいは中長期的な視点でいろいろな計画をつくるということにも、当然に水道料金の設定も含めた財政的な裏づけが必要となります。このことについては、上下水道課のみでとても考えられるといいますか、どういうふうにしたらいいかというのは私は当然無理だろうと思います。

これはやはり先ほどの一般会計の部分で言った話ではございませんが、市役所全体でみんなで議論して、これから水道の事業についてどうあるべきかを皆さんで議論していただいてやっていくということが必要だろうというふうに思います。なお、経営に際しては、余分な支出を抑え、多くの収入を確保することを常に意識していただきたい。

平成27年度中に、前年度に引き続き決済用普通預金を積み立てられていた留保資金の一部を定期預金に振り替えたこと、及び一部の企業債につき繰上償還を行い支払利息の圧縮に努めたことは大きな前進であるというふうに評価したいと思います。

さらに、今後も経営感覚を持った事業を行うことを強く希望して、私の全ての審査結果報告を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明及び監査委員による決算審査結果の報告が終わりました。代表監査委員には大変お疲れさまでした。

お諮りいたします。質疑については、議会運営委員会の決定に基づく日程のとおり、9月12日に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、平成27年度決算の質疑については、9月12日に行うことといたします。

◎日程第21 付託第1号 請願書等の付託について

○議長（渡辺健寿） 日程第21 付託第1号 請願書等の付託についてを議題といたします。

この定例会において受理した請願書は付託第1号のとおりであります。この請願書については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、付託第1号のとおり請願書第3号 烏山郵便局北側（都市計画街路新道線JR烏山廃線敷まで）の水路の暗渠工事に関する請願書。請願書第4号 小志鳥地区農業用水路の早期復旧について。請願書第5号 月次・南大和久線の道路拡張工事についての3件の請願書は所管の経済建設常任委員会に付託いたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 3時35分散会〕